

鳥取県西部地区流域治水及び減災対策協議会 規約(改正案)

(設置)

第1条 「鳥取県西部地区流域治水及び減災対策協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(協議会の対象)

第2条 協議会が対象とする行政区域は、米子市、境港市、西伯郡日吉津村、西伯郡大山町、西伯郡南部町、西伯郡伯耆町、日野郡日南町、日野郡日野町、日野郡江府町とする。

(目的)

第3条 協議会は、次の各号に掲げる事項を目的とする。

- (1) 近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、流域のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うこと。
- (2) 水防法(昭和24年法律第193号)第15条の10に基づき、別紙記載の鳥取県管理河川における堤防の決壊、越水、越波等に伴う浸水被害に備え、隣接する市町や県、国等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築すること。

(協議会の実施事項)

第4条 協議会は、第3条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を実施する。

- (1) 第3条第1項第1号に関すること。
 - イ 流域治水についての協議及び実施状況の共有。
 - ロ 二級水系の流域全体で水害を軽減させる治水対策を取りまとめた「二級水系流域治水プロジェクト」の更新及び対策の実施状況のフォローアップ。
 - ハ その他、流域治水に関して必要な事項。
- (2) 第3条第1項第2号に関すること。
 - イ 洪水の浸水想定等の水害リスク情報と、現状の減災に係る実施状況等の共有。
 - ロ 円滑かつ迅速な避難、的確な水防活動及び円滑かつ迅速な氾濫水の排除を実現するために、各機関がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」の更新および、対策の実施状況のフォローアップ。
 - ハ その他、大規模水害に関する減災に関して必要な事項。

(協議会)

第5条 協議会は、別表1に掲げる委員をもって構成する。

2 協議会は、前項によるもののほか、必要に応じて委員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

(幹事会)

第6条 協議会は、第4条の実施事項を行うにあたり、各事項の検討、情報交換、調整等を行うため、協議会の下に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、別表2に掲げる構成員をもって構成する。
- 3 幹事会は、前項によるもののほか、必要に応じて構成員以外の者の出席を要請し、協議に参加させることができる。
- 4 個別に協議する案件がある場合、別表2に掲げる構成員からの要請により、分科会を設置することができる。

(ダム洪水調節機能部会)

第7条 日野川水系における既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組にあたり必要となる治水協定等について協議を行うため、ダム洪水調節機能部会を置く。

2 ダム洪水調節機能部会は、日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会に設置するダム洪水調節機能部会をもって当ダム洪水調節機能部会とし、結果等については協議会が報告を求めることとする。

（会議の公開）

第8条 協議会は、原則として公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。
2 幹事会・部会は、原則非公開とし、幹事会・部会の結果を協議会へ報告することにより、公開とみなす。

（協議会資料等の公表）

第9条 協議会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないことができる。
2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

（事務局）

第10条 協議会の事務局は、鳥取県県土整備部河川港湾局河川課に置く。

（雑則）

第11条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項については、協議会で定める。

（附則）本規約は、平成29年5月19日から施行する。

平成30年3月22日改正

令和2年5月28日改正

令和3年1月25日改正

令和4年2月17日改正

令和4年5月30日改正

令和5年5月30日改正

令和6年6月 5日改正

令和7年6月 日改正

別表1

鳥取県西部地区流域治水及び減災対策協議会

(委 員)

米子市長
 境港市長
 日吉津村長
 大山町長
 南部町長
 伯耆町長
 日南町長
 日野町長
 江府町長
 国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所長
 国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所長
 国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所長
 気象庁 鳥取地方気象台長
 農林水産省 中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所長
 鳥取県 危機管理部長
 鳥取県 農林水産部長
 鳥取県 西部総合事務所 農林局長
 鳥取県 西部総合事務所 日野振興センター 日野振興局長
 鳥取県 県土整備部長
 鳥取県 西部総合事務所 米子県土整備局長
 鳥取県 西部総合事務所 日野振興センター 日野県土整備局長

(オブザーバー)

(事務局)

国土交通省 中国地方整備局 河川部
 鳥取県 県土整備部 河川港湾局河川課

別表2

鳥取県西部地区流域治水及び減災対策協議会幹事会

(構成員)

米子市 防災安全課長
 米子市 建設企画課長
 米子市 都市整備課長
 米子市 都市創造課長
 米子市 下水道企画課長 上下水道局副局長
 米子市 農林水産振興局長兼農林課長
 境港市 総務部 防災危機管理課長
 境港市 建設部 管理課長
 境港市 建設部 下水道課長
 境港市 産業部 農政課長
 日吉津村 総務課長
 日吉津村 建設産業課長
 大山町 総務課長
 大山町 建設課長
 大山町 農林水産課長
 南部町 総務課 防災監
 南部町 建設課長
 南部町 産業課長
 伯耆町 総務課長
 伯耆町 地域整備課長
 日南町 総務課 防災監
 日南町 建設課長
 日南町 農林課長
 日野町 総務課長
 日野町 建設水道課長
 日野町 産業振興課長
 江府町 総務課長
 江府町 産業建設課長
 国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所 副所長
 国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所 副所長
 国土交通省 中国地方整備局 出雲河川事務所 副所長
 気象庁 鳥取地方気象台 防災管理官
 農林水産省 中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所 企画課長
 林野庁 近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署長
 国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター 鳥取水源森林整備事務所長
 鳥取県 危機管理部 次長兼危機管理政課長
 鳥取県 農林水産部 農業振興局農地・水保全課長
 鳥取県 農林水産部 森林・林業振興局 森林づくり推進課長
 鳥取県 西部総合事務所 農林局 地域整備課長
 鳥取県 西部総合事務所 日野振興センター 日野振興局 農林業振興課長
 鳥取県 生活環境部 暮らしの安心局まちづくり課長
 鳥取県 県土整備部 河川港湾局長
 鳥取県 県土整備部 河川港湾局治山砂防課長
 鳥取県 西部総合事務所米子県土整備局 副局長兼計画調査課長
 鳥取県 西部総合事務所米子県土整備局 河川砂防課長
 鳥取県 西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 副局長兼計画調査課長
 鳥取県 西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局 河川砂防課長
 (オブザーバー)
 国土交通省 中国地方整備局 河川部
 鳥取県 生活環境部 自然共生社会局 水環境保全課
 (事務局)
 鳥取県 県土整備部 河川港湾局河川課

別紙

第 3 条第 1 項第 2 号における鳥取県管理河川は、日野川、板井原川、加茂川、新加茂川、佐陀川、精進川のほか、一級河川日野川水系及び第 2 条で対象とする行政区域内の二級水系のうち、鳥取県管理区間とする。

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく
鳥取県西部地区県管理河川外の減災に係る
取組方針（第2期方針）

令和6年6月 5日

鳥取県西部地区 流域治水及び減災対策協議会

米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、
日南町、日野町、江府町、気象庁鳥取地方气象台、
国土交通省中国地方整備局、農林水産省中国四国農政局、
鳥取県

目 次

1. はじめに
2. 本協議会の構成員
3. 県管理河川の特徴
 - (1) 県管理河川の特徴と整備及び管理の状況
 - (2) 過去の洪水による被害状況
 - (3) 流域の抱える問題点
4. 現状の取組状況と課題
 - (1) 情報伝達、避難計画等に関する事項
 - (2) 水防に関する事項
 - (3) 氾濫水の排水、施設運用に関する事項
 - (4) 河川管理施設の整備に関する事項
 - (5) 防災教育等に関する事項
5. 減災のための目標
6. 概ね5年で実施する取組
 - (1) 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
 - (2) 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
 - (3) 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供
7. フォローアップ

改定履歴

平成30年3月22日 第1期（計画期間：平成29年度～令和3年度）策定
 令和元年 5月22日 改定 平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難の有り方研究会の提言等を追加
 令和2年 5月28日 改定 令和元年「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」に係る提言等を追加
 令和4年 5月30日 第2期（計画期間：令和4年度～令和8年度）策定
 令和5年 5月30日 改定 米子市の取組等を追加
 令和6年 6月 5日 改定 組織名変更（危機管理局→危機管理部）

1. はじめに

鳥取県では、人口減少・少子高齢化が進む状況下で、住み慣れた地域で安心して暮らし続け、地域の豊かな資源や特性を活かして将来にわたり発展していくため、『鳥取県令和新时代創生戦略（令和2年3月策定、令和3年4月改定）』において、「とっとり創生による持続可能な地域社会の実現」を目指す姿として掲げ、人口減少対策など鳥取発の地方創生に向けた取組を推進している。

また、近年の地球温暖化に伴う気候変動により、観測史上最大となる降雨が頻発し、全国的に洪水による堤防決壊等の大規模な水害が多発している中、『鳥取県国土強靱化計画（第2期計画）（令和3年3月）』を策定して、いかなる自然災害が起こっても、機能不全に陥ることが避けられるような「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域・経済社会の構築に取り組んでいる。

そのような中、平成27年9月関東・東北豪雨災害では、鬼怒川における堤防決壊に伴い、氾濫流による家屋の倒壊・流失や広範囲かつ長期間の浸水が発生し、これらに避難の遅れも加わり、近年の水害では類を見ないほどの多数の孤立者が発生する事態となった。今後、気候変動の影響により、このような施設の能力を上回る洪水の発生頻度がさらに高まることが懸念される。

本県においても、近年短期的・局地的豪雨が頻発しており、1時間100mm以上の局地的豪雨を観測するなど、大規模氾濫の懸念が高まっている。

このため、国管理の大河川だけではなく、県管理の中小河川においても、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生する」との考えに立ち、社会全体で常に洪水氾濫に備える「水防災意識社会」を再構築する取組を加速し、本格展開することが求められている。

県内河川は全国的にも急流河川であり、特に県管理の中小河川等は、流域面積が小さく河川延長が短い上、河川断面も小さいことから、局地的に発生する集中豪雨等により急激な水位上昇を引き起こす場合が多い。その上、県管理河川の整備率は低く、堤防幅が確保されていない箇所が多いため、治水安全度が確保できていない河川も存在する。さらに県管理河川は、国管理河川に比して、格段に河川数が多く総管理延長も長いことから、河川状況の詳細な把握が困難な状況となっている。

また、本県では、人口減少、少子高齢化が顕著に進んでおり、地域コミュニ

ティの変化に伴い、「自助」・「共助」による避難行動のほか、水防活動等に関する地域防災力の低下が懸念されている。

こうした背景や経緯を踏まえ、県西部の県管理河川においても、河川管理者、沿川市町村等の関係機関が連携・協力し、減災のための目標を共有、ハード・ソフト対策を一体的、計画的に推進する「日野川圏域 県管理河川の減災対策協議会」を平成29年5月19日に設立した。さらに、近年の気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、流域のあらゆる関係者が協働して水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するため、「鳥取県西部地区 流域治水及び減災対策協議会」（以下「本協議会」という。）として令和4年2月16日に組織改正を行った。

本協議会では、県管理河川の特長や治水事業の現状、本県の実情を踏まえ、令和3年度までに行う減災対策として、各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項について検討を進め、その結果を「日野川圏域県管理河川の減災に係る取組方針」（以下「取組方針」という。）としてとりまとめ、これを推進してきたところである。

令和4年度を迎え、本協議会では令和3年度までの取組方針に引き続き、令和8年度までの「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指した防災・減災対策として、各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項について検討を進め、今般、「鳥取県西部地区県管理河川外の減災に係る取組方針（第2期方針）」としてとりまとめたところである。

本協議会は、今後、毎年出水期前に関係機関で進捗状況を共有し、必要に応じて取組方針の見直しを行うなどのフォローアップを行うとともに、国・県・関係市町村等が連携して減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進して、社会全体で洪水に備える「水防意識社会」を再構築していくこととしている。

なお、本取組方針は本協議会規約第4条第1項第2号に基づき作成したものである。

2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下、「構成機関」という。）は以下のとおりである。

構成機関	構成員
米 子 市	市長
境 港 市	市長
日 吉 津 村	村長
大 山 町	町長
南 部 町	町長
伯 耆 町	町長
日 南 町	町長
日 野 町	町長
江 府 町	町長
国土交通省中国地方整備局	日野川河川事務所長
〃	倉吉河川国道事務所長
〃	出雲河川事務所長
気 象 庁	鳥取地方気象台長
農林水産省中国四国農政局	中国土地改良調査管理事務所長
鳥 取 県	危機管理部長
〃	農林水産部長
〃	西部総合事務所農林局長
〃	西部総合事務所日野振興センター日野振興局長
〃	県土整備部長
〃	西部総合事務所米子県土整備局長
〃	西部総合事務所日野振興センター日野県土整備局長

3. 県管理河川の特徴

(1) 県管理河川の特徴と整備及び管理の状況

○県管理河川の特徴

県内河川は、全国的にも急流河川であり、特に県管理の中小河川等は、流域面積が小さく河川延長が短く河床勾配も急であるため、降雨のピークから流出までの時間が短く、かつ河川断面も小さいことから、局地的に発生する集中豪雨等により急激な水位上昇を引き起こす場合が多い。

○県管理河川の整備及び管理の状況

県管理河川の整備は、限られた予算の中で効率的・効果的な対策を進めるため、浸水常襲地区や市街地等の水害リスクの高い地区など緊急性の高い河川を重点整備しているところであり、現状の整備率は低く、堤防幅が確保されていない箇所が多い。

県管理河川の河川数と延長は、45水系295河川・約1,300kmであり、国管理河川の3水系15河川・約122kmに対して、格段に河川数は多く延長も長いことから、水位観測などが十分に行われていない河川も多く、河川状況の詳細な把握が困難な状況である。

また、流域内に多数の河川をかかえ、管理延長も長いことから、出水が複数箇所ですべて同時に発生した場合、情報伝達等が複雑となる問題を抱えている。

○河川管理施設の老朽化の進行

鳥取県の既存の河川管理施設の多くは、老朽化が進行しており、今後の維持管理・更新費等の増大が見込まれており、財政面での制約がある中、適切な機能維持や補修、更新が困難となることが懸念されている。

(2) 過去の洪水による被害状況

○昭和39年7月山陰北陸豪雨洪水

米子地方は未曾有の集中豪雨に見舞われ、その雨量は2日間で283mmを記録した。そのため、各河川は氾濫し、加茂川沿川の米子市長砂地区では堤防が決壊するなど各地で浸水、山崩れが続出し、床上浸水713戸、床下浸水6,208戸、全壊家屋4棟、半壊家屋9棟等の被害が発生した。

米子市上安曇では法勝寺川支流の小松谷川が決壊、農家47戸がほとんど軒下までつかれる被害が発生した。

○平成10年10月台風10号洪水

台風10号の影響で前線の活動が活発となり、県内各地で多量の降雨をもたらした。多くの河川で洪水となった。

法勝寺川でも数箇所では河岸崩壊が発生し、また、日南町霞の日野川流域

では床下浸水 5 戸の被害が発生したほか、米子市青木地区では内水氾濫により床下浸水 7 戸の被害が発生するなどした。

○平成 23 年 9 月台風 12 号洪水

台風 12 号は、日本の南海上をゆっくりと北上し、強い勢力を保ったまま高知県東部に上陸、その後もゆっくりと北上し岡山県南部に再上陸、中国地方を北上して鳥取県を通過し山陰沖に抜けた。この台風を取り巻く雨雲や湿った空気が流れ込んだことにより、県内で大雨となり、大山町大山では総雨量 938.5mm を記録した。

佐陀川においては、増水に伴う河岸侵食により堤防が決壊寸前となり、160 世帯 524 人が避難した。計画規模を超えていない出水でも、堤防の脆弱部で決壊の可能性はあり、適切な危険箇所の把握と監視、有事における迅速かつ効果的な情報伝達の必要性があらためて認識された。

○平成 30 年 7 月豪雨等

鳥取県内では大雨特別警報が初めて発表され、7 月 3 日 0 時から 9 日 10 時までの降水量は、智頭町智頭 508.5mm、鳥取市佐治町 483.0mm、若桜町若桜 447.0mm など平年の 7 月 1 カ月の 2 倍以上の降水量を 5 日余りで更新するなど県東部を中心に記録的豪雨となった。この結果、公共土木施設や農林施設等に極めて甚大な被害が発生した。河川の状況としては、千代川が戦後 2 番目の流量となり、県管理の 4 河川（大路川、塩見川、勝部川、私都川）でも氾濫危険水位に到達するなど、広島県、岡山県、愛媛県と同様の甚大な人的被害や住家被害が発生する危険が差し迫った状況にあった。

また、この年の 9 月末からの台風 24 号が豪雨をもたらし、県中西部を中心に公共土木災害等が発生。7 月豪雨災害と合わせ平成最大の公共土木施設被害額となった。

○令和 3 年 7 月豪雨

鳥取県内では、中・西部を中心に線状降水帯の発生による非常に激しい雨が降り続き、この年の 6 月から提供が開始された「顕著な大雨に関する情報」が初めて発表され、境港市境観測所では、7 月 12 日に観測史上 1 位となる時間雨量 80.5mm を記録する大雨となった。境港市新屋付近では、内水氾濫により床上 1 戸、床下 30 戸などの浸水が発生、各地で道路冠水や土砂崩落により交通機関に大きな乱れが発生した。

(3) 流域の抱える問題点

○人口減少・少子高齢化による地域防災力の低下

人口減少や少子高齢化が進むとともに、地域コミュニティの変化等の影響もあり、「自助」・「共助」による避難行動の実施、水防活動等に関する

る地域防災力の低下が懸念されている。

また、本県では、近年大規模な水害を経験していないこと、人口減少・少子高齢化による避難行動要支援者の増加や昼間の防災の担い手不在等により、避難誘導が困難な状況になってきている。

住民の自助・共助の取組を一層広め高めるとともに、住民避難に関しても地域と行政の連携を一層推進する必要がある。

○危険な場所からの立ち退き避難

住民等に対し、家屋の倒壊・流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生することが想定される区域（家屋倒壊等氾濫想定区域）、浸水深が大きい区域並びに長期間浸水が継続する区域からの立ち退き避難を強力に促す必要がある。

○市町村・住民等の適切な判断・行動

河川管理者等から提供される防災情報のわかりにくさや説明不足等もあり、避難情報（避難指示など）や防災気象情報（特別警報等の防災気象情報、氾濫危険水位等の河川情報、土砂災害警戒情報、河川氾濫浸水深や土砂災害警戒区域等のハザード情報など）の意味（とるべき行動を含む）が住民に十分に浸透しておらず、危険性に対する行政と住民の認識に差がある状況にある。

また、避難情報、防災気象情報が空振りとなることを許容する住民の意識醸成や、リードタイムを取って発出されていることへの理解が不十分であることから、避難情報の早期発出が逆効果（住民の避難情報に対する信頼を低下）という状況もある。

一方、市町村の防災担当者の水害に対する経験やノウハウの蓄積が不十分な場合もあり、いざというときに適切に判断し行動することができないことが懸念される。

○安全で安心して過ごせる避難所の開設

乳幼児・高齢者・障がい者等要配慮だけでなく、多くの人に にとって避難所の環境が十分でないことが避難行動を躊躇させる要因の一つとなっていると思われる。また、開設した避難所の情報が住民に正確に伝わらず、安全性に疑問が持たれた例があった。

○水防体制の脆弱化

水防団員の減少・高齢化等が進行し、水防活動に従事する人員の減少が見込まれ、水防管理団体である市町村等の水防体制の脆弱化が懸念されている中で、近年、水防活動は量的にも質的にも増加しており、多岐にわたる水防活動を的確に実施できなくなることが予想される。

○「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することの限界

鬼怒川での水害では、堤防の未整備箇所が決壊したが、河川整備を進めるためには上下流バランスの確保等を図る必要があり、また財政等の制約もあることから、氾濫の危険性の高い区間であっても早期に解消することが困難な場合があり、大規模な洪水に対して被害の軽減を図るためには、従来の「洪水を河川内で安全に流す」施策だけで対応することには限界がある。

また、令和元年東日本台風（19号）では越水による堤防決壊が相次ぎ、堤防決壊を完全に阻止することは困難であることを認識させられたことから、決壊までの時間を稼ぐ対策としての堤防強化を重点的に進め、あわせて特に越水が顕著であったバックウォーター区間では河道掘削・樹木伐採による河積の確保も行い、安全な住民避難につなげることが必要である。

○正常性バイアスによる避難の遅れ

「自分は災害にあわないという思い込み」や平成30年7月豪雨の被災地で見受けられた「洪水や土砂災害による被害を受けても2階に逃げれば大丈夫だと思った」などの正常性バイアスを打破し、災害を我がこととして考え、住民自身による自発的で適切な避難行動を促す取組が必要である。

○適切な避難のための情報提供・共有

・中小河川の水害リスク情報等の提供

県管理の中小河川においては、洪水の到達時間が短く、避難のためのリードタイムを確保することが困難な河川が多いことなどから、浸水想定区域図など地域の水害リスク情報等を提供する水位周知河川等の指定が進んでいない。

水位周知河川等に指定されていない河川においては、避難指示等の発令を支援するための水位情報が提供できていない。

直轄河川の支川など浸水リスクの高い箇所においては、バックウォーター現象による氾濫が発生することを前提として、河川情報の発信を強化し、早期の住民避難につなげる必要がある。また、越水状況や決壊箇所など氾濫発生に関する情報を確実に発信し、安全な住民避難に繋げる必要がある。

・水害リスク情報等の市町村長への確実な伝達

緊急時における河川管理者からの情報は「ホットライン」により市町村長に伝え、確実な避難指示等の発令に繋げていく必要がある。

・樋門・水門、排水機場等の操作を勘案した警戒避難情報の連絡体制を整備

住民に樋門・水門、排水機場等の機能を理解してもらい、これらの操作を勘案した警戒避難情報の連絡体制を整備し、住民へ早めの避難行動を促す必要がある。

・切迫感のある避難情報、早期・確実な伝達

現在の防災情報の表現や内容、情報発出単位（例えば、〇〇市全域などの広域）では、十分に切迫感が感じられないと思われる。また、避難情報が就寝時間帯に発出された場合や屋外拡声器のみの防災行政無線の場合は、避難情報が確実に伝達できていない状況がある。

○要配慮者利用施設の避難確保計画作成と避難訓練の確実な履行

平成 29 年 6 月の水防法・土砂災害防止法の改正により、要配慮者利用施設の避難確保計画の作成・避難訓練の実施が義務化された。作成した計画に基づく平時からの継続的な避難訓練の実施により、避難の実効性を確保していく必要がある。

○内水対策の検討

内水被害の危険性のある箇所を把握し、警戒避難情報の連絡体制や被害軽減策を検討しておく必要がある。

○流域一体となった総合的な流木対策の検討

流木を原因とする災害に対する対策は、これまで各分野で個別に実施しており、より効率的に行う必要がある。

○ダム放流の安全・避難対策

計画規模を超過する降水に対して、事前放流等により貯水容量を十分に確保するダム操作などの対応が求められていることから、できるだけ正確なダム放流予測ができるよう、高精度なダム流入量予測システムの導入が望まれる。加えて、多目的ダムや利水ダムについても、関係機関で情報共有を図り、可能な限り事前放流等を行い流域全体で洪水調節容量を確保することが重要。

また、県河川では、ダムの持つ機能やダム放流に伴うリスク（浸水エリア）等の住民周知が不十分であり、適切な避難行動がとられないおそれがある。

さらに、ダム放流時に警報局及び警報車によりサイレン吹鳴や放送を行っているが、ダム放流情報が確実に住民まで伝達できていない可能性があり、また、リードタイム（避難に要する時間）を考慮した早期伝達できていない状況にあることから、ダム機能の理解と併せ流域住民の安全な避難行動に結びつく効果的な広報の方法について検討する必要がある。

以上の課題を踏まえ、鳥取県西部地区県管理河川外の大規模水害に備え、具体的な取組を実施することにより、「水防災意識社会」の再構築をめざすものである。

4. 現状の取組状況と課題

鳥取県西部地区県管理河川外における減災対策について、各構成機関で現状を確認し、課題の抽出を行った。

各構成機関が現在実施している主な減災に係る取組と課題は、以下のとおりである。

(別紙－ 1 参照)

(1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

項目	現状と課題	課題番号
想定される浸水リスクの地域住民への周知	現状 ○水位周知河川（日野川、板井原川、加茂川、旧加茂川、佐陀川、精進川）については計画規模降雨、想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図は公表している。 ○水位周知河川等以外の河川の浸水リスク図についても、鳥取県独自の簡易手法（「鳥取方式」）により実施し公表した。 ○計画規模のハザードマップ（HM）は全戸配布して周知している。市町村のホームページ等でも公表している。	
	課題 ●想定最大規模の浸水想定区域の取り扱いと周知方法について検討していく必要がある。	A
	●浸水想定に応じた避難先の考え方について更なる周知が必要。	B
	●水位周知河川等以外の河川の想定最大規模降雨における浸水リスク（浸水範囲、浸水深等）が把握できていないため、住民に説明できない。	C
洪水時における河川管理者等からの情報提供等の内容及びタイミング	現状 ○河川水位や雨量情報等を県ホームページ（防災情報）等で情報提供している。 ○水位周知河川等について、河川水位に応じた「水防警報」や「避難判断水位」を定め、関係市町村向けに通知している。（関係市町村：FAX） ○河川管理者（米子県土整備局長、日野県土整備局長）と関係市町村長との情報伝達的手段として「ホットライン」を構築している。 ○各水位を水位到達メールで水防担当者に自動配信している。	
	課題 ●洪水予報等の防災情報の意味が住民に十分認知されているとはいえず、とるべき行動に繋がっていない。 ●提供された情報の内容と、その時の気象状況が一致しないことがあり、住民への情報提供のタイミングに悩むことがある。	D E

項目	現状と課題		課題番号
避難指示等の発令基準	現状	○地域防災計画に河川毎に発令基準を定めているが、河川水位のみならず、水位上昇速度、降雨や雨域の変化、上流部の雨量等、気象状況等を総合的に判断し発令している。	
		●避難指示等を発令するタイミングや発令範囲について、浸水範囲が広いため、事前に発令の範囲を定めておくことが困難。	F
	課題	●河川ごとの総合的なタイムラインが必要である。また、早めの避難が必要になることから、早い段階でのより精度の高い予報が必要。	G
		●市町村長に対し、助言を行う者の育成が必要である。	H
住民等への情報伝達の体制や方法	現状	○防災行政無線や屋外スピーカー、広報車や水防団、自治会長、民生委員等により避難情報等を発信、又は連絡をしている。 ○各種情報を L アラート、あんしんトリピーメール、地デジデータ放送、ホームページ、ケーブルテレビ、エリアメール等の様々な手段で伝達している。	
	課題	●高齢者、外国人、障がい者等への情報伝達方法の検討が必要。	I
		●現在の切迫性やとるべき行動について、住民へより理解でき、かつ行動できる伝達内容とする必要がある。	J
		●住民自らが必要な情報を取得できていない可能性がある。	K
		●情報の錯綜を防ぐための情報管理方法の検討が必要。	L
避難場所※1、避難所※2、避難経路	現状	○避難場所等については、市町村の地域防災計画に定め、広報誌、ハザードマップやホームページ等により周知している。 ○避難経路については、地域住民と協議しながら避難路の選定を行うとともに、警察機関等と協力し通行確保に努める。	
	課題	●想定最大規模降雨における浸水想定区域図に対して、現在の避難場所、避難計画等の説明が困難である。	M
		●複数の河川の氾濫が予想されるので、避難経路や避難場所について、複雑かつより具体的な対応が求められる。	N
避難誘導体制	現状	○警察官や市町村の職員、水防（消防）団員その他、自治会や自主防災組織の協力を得て、避難誘導にあたっている。	
	課題	●悪天候下や深夜などの時間帯での誘導体制や人員の確保が必要である。	O

※1 避難場所:災害対策基本法第 49 条の 4 (同施行令第 20 条の 3) に規定する施設又は場所

※2 避難所:災害対策基本法第 49 条の 7 (同施行令第 20 条の 6) に規定する施設

(2) 水防に関する事項

項目	現状と課題		課題 番号
河川水位等に係る情報提供	現状	○県から市町村へはファックス、Ｌアラート、あんしんトリピーメール、水位到達メール等で情報提供している。	
		○市町村からは電話、防災行政無線、ホームページ、広報車、メール、ケーブルテレビ等により情報提供している。	
	課題	●気象が激化している中で、情報伝達（発信者～末端の受信者）の効率化と時間短縮を検討する必要がある。	P
		●水防団員への正確かつ迅速な情報提供の徹底と指示体制の検討が必要である。	Q
河川の巡視区間	現状	○消防団員と兼任する水防団員が管轄区域の巡視を行っている。 ○平常時は河川監視員等により定期的に巡視を実施している。	
	課題	●河川巡視のタイミングや確認方法について検討が必要。	R
水防訓練	現状	○国、県、市町村で水防訓練、水防講習会を実施している。 ○独自の水防訓練等を行っている市町村もある。	
	課題	●東中西部の３か所で持ち回り実施のため、３年に１回の開催となっており、水防技術の習熟度の低下が懸念される。さらに近年はコロナ禍で実地訓練が十分に出来ていない（web講習のみ）。	S
水防資機材の整備状況	現状	○国、県、各市町村で土のう袋やシート等を水防倉庫などに備蓄しており、適宜補充している。	
	課題	●水防資機材の備蓄量が適切かどうか確認する必要がある。	T
		●資機材が不足した際の応援体制の確認が必要である。	U
		●より充実した資機材を揃える必要があるが、保管場所や費用面の問題等がある。	V
市庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応	現状	○非常用電源の整備等を行っている。	
	課題	●想定最大規模の浸水に対する耐水化等の浸水対策の必要性について検討が必要である。	W
		●想定最大降雨時の代替施設や移動経路や手段の確保の検討が必要である。	X

(3) 氾濫水の排水、施設運用に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
排水施設、排水資機材の操作・運用	現状	○国、県は排水ポンプ車を保有し、出水に備え訓練、点検等を行っている。水門、排水樋門等は市町等へ操作委託を行い、点検、訓練を行っている。	
	課題	●想定最大規模降雨による洪水に対する排水計画の策定と排水ポンプ車の運搬・配置計画の検討が必要である。	Y

(4) 河川管理施設の整備に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
堤防等河川管理施設の現状および今後の河川整備	現状	○河川整備計画等に基づき、堤防高及び堤防断面が不足する区間の整備、内水対策のための排水機場整備、浸透流対策などの質的強化対策を行っている。（加茂川、精進川、小松谷川、日野川、水貫川、佐陀川等）	
	課題	●改修の必要性・緊急性を見極め効率的・効果的な対策を引き続き進めていく必要がある。	Z
	課題	●越水等が発生した場合でも決壊までの時間を引き延ばすような堤防構造を検討していく必要がある。	AA
河川管理用通路等の状況	現状	○管理用通路が未整備、未舗装であったり、除草等が不十分な河川もある。	
	課題	●水防活動や河川管理を適切に行うため、管理用通路を管理、整備する必要がある河川もある。 ●管理用通路の整備が不十分な河川もある。	AB

(5) 防災教育等に関する事項

項目	現状と課題		課題番号
小中学生を対象とした防災教育、防災学習	現状	○小中学校と連携した水害（防災）教育を実施している。	
	課題	●年間カリキュラムの中に授業の一環として定期的に時間を取ることは難しい。	AC
		●学校教育関係者向け研修や講座等学習の場を設けることが必要である。	AD
		●教育委員会等の学校教育関係者の協力が不可欠。	AE
地域住民に対する防災知識の普及	現状	○自治会や自主防災組織に出前講座を行っており、水害に関する説明会を実施している。	
	課題	●防災教育や水防訓練などは毎年度実施しているが、具体的な防災知識普及のための研修などは不足している。	AF
		●防災リーダーの育成が必要である。	AG

5. 減災のための目標

本協議会で概ね5年（令和8年度まで）で達成すべき減災目標は以下のとおりである。

【5年間で達成すべき目標】

河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となった、とっとりらしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指す。

また、上記目標達成に向け以下の取組を実施。

- ①鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
- ②鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
- ③住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

6. 概ね5年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期については、以下のとおりである。

- ・ 人口減少、少子高齢化が進行する中、正常性バイアスを打破し、住民が自発的に適切な避難行動をとれるように、本県の強み「人と人の絆」を活かした支え愛防災マップづくりやマップを活かした防災訓練、「体験型」「実践型」の防災学習・教育等を通じ、自助・共助の学習や地域コミュニティの形成など、地域防災力の強化を図る。（継続実施）
- ・ 行政と地域が連携して避難体制を構築することが重要であり、そのためには、防災リーダーの育成を推進する。地域における防災リーダーは、災害時に戸別の声かけによって避難を促進し、地域で要配慮者の避難行動を支援するなど地域の防災力向上の牽引者であり、また、行政と住民をつなぎ、自助・共助・公助が一体となった防災体制の要となる者である。
- ・ 行政から出される防災情報は、具体的で誰にでもわかりやすい内容で発信され、住民に確実に伝達されることが必要であり、また、緊急時には切迫性を持った情報発信が必要であるため、住民の理解と行動が向上するよう、啓発、浸透に一層努める。
- ・ 水防活動の効率化や水防体制の強化を図るため、洪水に対しリスクの高い河川堤防の脆弱部（越水、侵食、浸透）を重点監視区間に定め、重点的に点検するとともに、河川監視カメラや簡易水位計等を設置するなど、市町村、水防団等と情報共有できる基盤整備を進める。（継続実施）
- ・ 鳥取大学と連携し、ICTを活用した危険箇所の定期観測・経年データ蓄積、点検を担う人材育成（防災ボランティア、住民等）などを進め、鳥取方式による地域と一体となった水防・河川管理を推進する（継続実施）とともに、流下能力対策等のハード対策を着実に実施する。（継続実施）
あわせて、バックウォーター区間などの堤防強化対策を進める。（継続実施）
- ・ 避難行動要支援者の増加や昼間の防災の担い手不在による避難誘導の困難さ、県管理の中小河川における急激な水位上昇など、鳥取県の実情や県管理河川の現状を踏まえ、早めの避難判断基準等の運用を継続する。（継続実施）
- ・ 浸水深等をより実感できるよう電柱等への浸水深表示などを行う。（継続実

施)

- ・ 洪水浸水想定区域等に基づき、避難場所等を検討・設定し、ハザードマップや支え愛防災マップへ反映するとともに、防災行動計画（タイムライン）を作成し、これに基づく訓練等を実施し、検証及び充実を図っていく。（継続実施）
- ・ 要配慮者利用施設における避難体制確保のため、避難確保計画に基づいた避難訓練の実施を支援する。（継続実施）
- ・ 水門・樋門、排水機場等に係る地元住民への水害リスクの周知や警戒避難情報等の連絡体制の整備を行うとともに、これらの運用規則の点検・確認を行う。（継続実施）
- ・ 内水被害の危険性のある箇所を把握し、警戒避難情報の連絡体制や被害軽減策を検討する。（継続実施）
- ・ ダム放流情報の関係機関への伝達方法を確認するとともに、住民への確実な伝達方法の検討を行い、ダム放流伝達訓練や、ダムの貯留及び放流の影響を考慮した防災情報伝達訓練を実施する。（継続実施）
また、ダムの治水能力を上回る事象が発生した場合のリスクを事前に市町村や住民に十分に周知するとともに、多目的ダム・利水ダムも含め適切なダム操作について、関係者との調整等を行っていく。（継続実施）
- ・ 「流域一体となった総合的な流木対策計画」に基づき、森林、砂防・治山施設、ダム・ため池、河川等の各管理者と連携して対策を進める。
- ・ 利用しやすい避難所等の整備は避難率を上げることにつながるため、資機材等の環境整備を図ることや、避難対象地域から遠くない安全な施設を選定し、迅速に開設するなど、障壁となる要素を排除し、あらゆる人が避難しやすい避難所環境を確保するよう努める。（継続実施）

なお、各構成機関が取り組む主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりである。（別紙－２参照）

(1) 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

主な取組項目	課題 番号	目標時期 (年度)	取組機関
<地域の防災体制づくり>			
■地域の支え愛防災マップづくりを通じた地域防災力向上の取組			
防災学習、出前講座等の実施	A, D, J, K, AF	継続実施	米子市、境港市、 日吉津村、大山町、 南部町、伯耆町、 日南町、日野町、 江府町、鳥取県、 気象台、中国地整
現場点検やワークショップを交えた支え 愛防災マップの作成支援	A, D	継続実施	米子市、境港市、 日吉津村、大山町、 南部町、伯耆町、 日南町、日野町、 江府町、鳥取県
支え愛防災マップ等を活用した防災訓練 の実施	A, D	継続実施	米子市、境港市、 日吉津村、大山町、 南部町、伯耆町、 日南町、日野町、 江府町、鳥取県
■住民主体の防災体制づくりの推進			
防災リーダーの育成	A, K, AG	継続実施	米子市、境港市、 日吉津村、大山町、 南部町、伯耆町、 日南町、日野町、 江府町、鳥取県、 気象台
自主防災組織等の研修、講師の派遣	A, DK, AF, AG	継続実施	米子市、境港市、 日吉津村、大山町、 南部町、伯耆町、 日南町、日野町、 江府町、鳥取県、 気象台、中国地整
自主防災組織への支援と消防団活動への 理解促進と両者の連携		継続実施	米子市、境港市、 日吉津村、大山町、 南部町、伯耆町、 日南町、日野町、 江府町、鳥取県
■安全で安心して過ごせる避難所の開設			
必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢 の構築		継続実施	米子市、日吉津村、 大山町、南部町、 伯耆町、日南町、 日野町、江府町、 鳥取県
家庭における防災備蓄の充実と避難所へ の持参、持ち寄りの啓発		継続実施	米子市、境港市、 大山町、南部町、 伯耆町、日南町、 日野町、江府町、 鳥取県

住民による避難所自主開設の体制整備や円滑な避難のための支援組織等との連絡体制強化		継続実施	米子市、境港市、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
<住民の水害に対する心構えと知識を備える方策>			
■防災学習・教育、意識啓発			
鳥取型防災教育の充実・拡大・促進 (体験型・実践型で水害の危険性を学習)	A, M, AG	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台、中国地整
水害・土砂災害等に関するシンポジウム	A, D, J, K, AF	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台
地域の防災学習会、出前講座等	A, D, J, K, AF	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台、中国地整
■行政等の防災力向上			
河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	AF	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台、中国地整
市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり	L	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町

(2) 鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

主な取組項目	課題番号	目標時期 (年度)	取組機関
<河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進>			
■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進			
重点的な流下能力対策 (バックウォーター区間含む)	Z	継続実施	米子市 鳥取県
堤防の浸透対策、パイピング対策を実施	Z	継続実施	鳥取県
内水対策の推進		継続実施	鳥取県
計画的な予防保全型維持管理の推進	AB	継続実施	鳥取県

■危機管理型ハード対策の推進			
県管理河川において、堤防天端の保護を目的とした舗装等を実施	AA	継続実施	鳥取県
<河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化>			
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備			
重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標の設置等	E, Q, R	継続実施	鳥取県
■水防活動の効率化及び水防体制の強化			
I C Tの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積		継続実施	鳥取県
点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）	R	継続実施	鳥取県
出水時における水防団・市町村との連携・役割分担の検討	Q, R	継続実施	米子市、境港市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築	L	継続実施	米子市、境港市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認	T, U, V	継続実施	米子市、境港市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、中国地整
水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）	O	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
水防団間での連携・協力に関する検討	U	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
総合防災訓練・水防講習会の実施	S	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台、中国地整

＜平成２９年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策＞			
■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組			
浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	Y	順次実施	米子市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、中国地整
ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施		継続実施	鳥取県、中国地整
ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施		継続実施	米子市、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、中国地整
■流域一体となった総合的な流木対策の推進			
流木による閉塞トラブルスポットの抽出と代表流域における総合的な流木対策の推進		継続実施	鳥取県
■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項			
市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	L, W, X	継続実施	米子市、境港市、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町
市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）	W, X	継続実施	米子市、境港市、南部町、日南町
■ダム放流の安全・避難対策			
利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整		継続実施	鳥取県、中国地整
流入量予測の精度向上		継続実施	鳥取県、中国地整
ダム下流の浸水想定区域図の作成		継続実施	中国地整
水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討		継続実施	米子市、日吉津村、南部町、日野町、江府町、鳥取県、中国地整
ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める		継続実施	米子市、南部町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、中国地整

堆砂対策の推進		継続実施	鳥取県、中国地整
ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知		継続実施	米子市、南部町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、中国地整
避難タイムライン作成、避難訓練の実施		継続実施	鳥取県

(3) 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

主な取組項目	課題番号	目標時期(年度)	取組機関
<水害リスク情報等の共有>			
■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有			
水位周知河川等の指定促進	C, H, N	順次実施	米子市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
浸水実績等の周知	B, C, H, N	順次実施	米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有			
想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	C	R4～R7	鳥取県
■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討			
県の実情を踏まえた早めの避難判断基準(水位)の運用	E	継続実施	米子市、日吉津村、日南町、日野町、鳥取県
水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安(雨量情報、降雨指標等)の検討	C	継続実施	米子市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台
<円滑かつ迅速な避難の実現>			
■住民等の主体的な避難の促進			
住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	A, D, J	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	B, F, M	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、鳥取県、中国地整

ハザードマップの電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示や3次元CG画像公開	B, K	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、鳥取県
スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	B, K	継続実施	鳥取県
ホームページやデータ放送等のわかりやすい画面への改良や説明の表示	D	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、鳥取県、気象台
ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進	K	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県、気象台、中国地整
県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、住民への周知、訓練の実施	G	継続実施	米子市、日吉津村、日南町、日野町、鳥取県、気象台、中国地整
各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	J	継続実施	米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、鳥取県、気象台、中国地整
円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	D	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）	D, K	継続実施	鳥取県
プッシュ型の洪水情報の発信	E, K, P	継続実施	鳥取県
防災サインの普及促進	I	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
■要配慮者利用施設における確実な避難			
施設管理者への説明会実施	AF	継続実施	米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、鳥取県、気象台、中国地整
避難確保計画の作成や避難訓練の実施（平成29年水防法改正等により義務化）	AF	継続実施	米子市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、鳥取県、中国地整

■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備			
避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信	E, P, M	継続実施	鳥取県
河川管理者と市町村長とのホットラインの定着	E, P	継続実施	米子市、境港市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、鳥取県
過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	E, F	継続実施	鳥取県、気象台

※目標時期が各機関により異なるため、詳細は別紙－ 2 を参照

7. フォローアップ

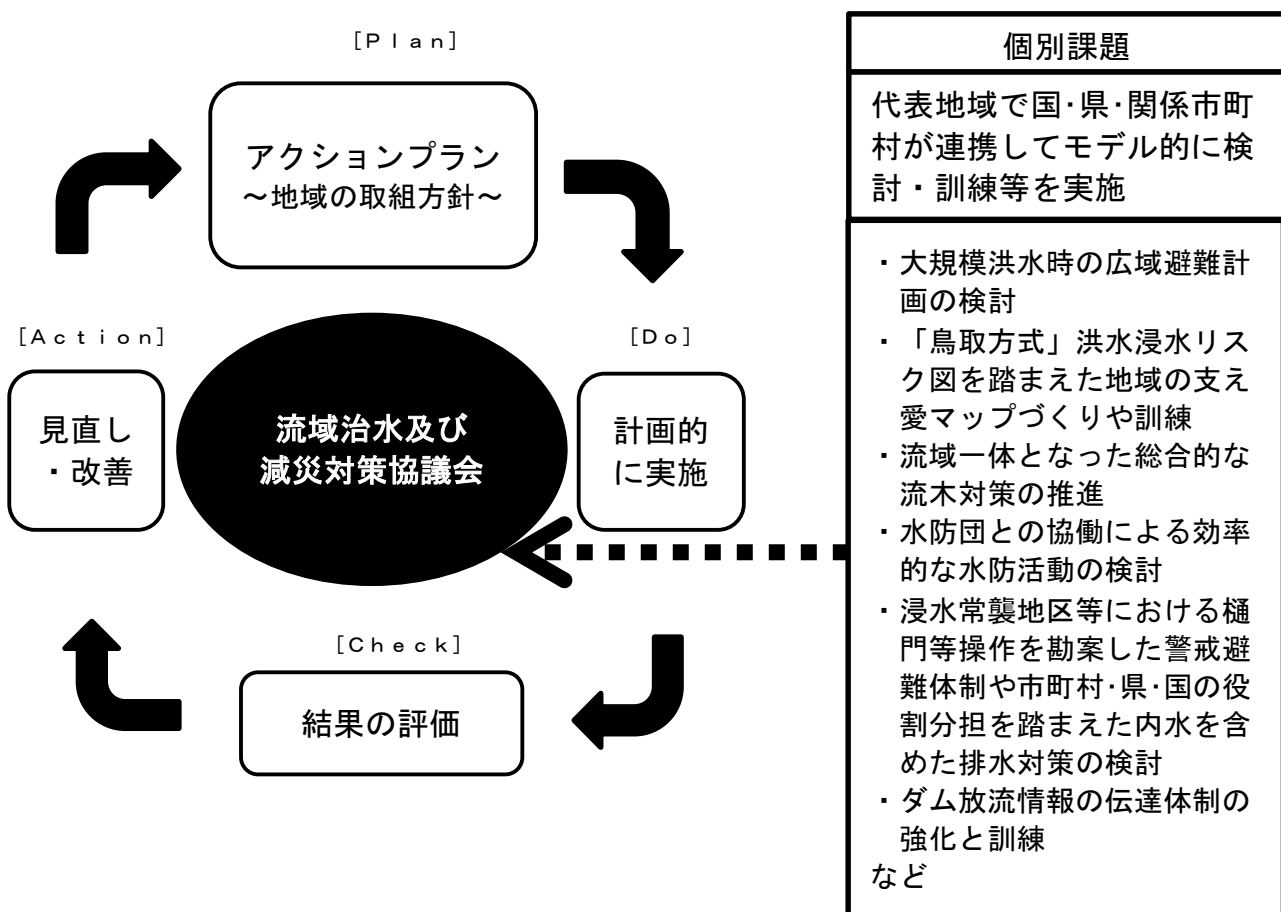
各構成機関の取組内容については、必要に応じて、防災業務計画や地域防災計画等に反映することによって責任を明確にし、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

また、鳥取県国土強靱化地域計画における関連施策とともに、総合的かつ計画的に実施するため、関連施策の進捗状況を適切に管理しながら、新たな施策展開を図っていくというPDCAサイクルによるスパイラルアップと計画の着実な推進を図る。

今後、取組方針に基づき連携して減災対策を推進し、毎年出水期前に協議会を開催し、進捗状況を確認するとともに、必要に応じて取組方針の見直しを行い、実施した取組についても訓練・防災教育等を通じて習熟、改善を図るなど、継続的にフォローアップを行うこととする。

大規模洪水時の広域避難計画検討などの個別課題については、代表地域において国・県・関係市町村が連携してモデル的に検討・訓練等を行い、協議会・幹事会で検証し、取組を拡大していく。

なお、本協議会は、今後、全国で作成される他の取組方針の内容や技術開発の動向等を収集した上で、随時、取組方針を見直すこととする。



○概ね 5 年（R4～R8：第 2 期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	（評価）	R6年度の 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要
1. 鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化 （１）地域の防災体制づくり							
■地域の支え愛防災マップづくりを 通じた地域防災力向上の取組							
現場点検やワークショップを 交えた支え愛防災マップの作 成支援			米子市	○ 地域住民等を対象とした出前講座の実施		引き続き実施	
			境港市	○ 地域住民等を対象とした出前講座を実施		継続実施	
			日吉津村	○ 養成に応じて随時実施		継続実施	
			大山町	○ 自治会等の要望により防災研修を実施した。		町からの要請ひかけを進め、積極的に自治会等に向けた 研修機会を設けるよう取り組んでいく。	
			南郷町	○ 地域の要請に応じて随時実施		継続実施	
			伯耆町	○ 要請に応じて随時実施		継続実施	
			日南町	○ 自治会等からの要望により随時実施		継続実施	
			日野町	○ 自治会等からの要望により随時実施		継続して実施	
			江府町	○ 要請に応じて実施		継続実施	
			鳥取県 気象台	○ 要請に応じて随時実施		要請に応じて随時実施	（危機管理部）
			国交省	○ 防災学習、出前講座等の実施		要請に応じて随時実施	（日野川河川） （出雲河川）
			米子市	○ 9/19、10/10 小中学生を対象に出前講座を実施		継続実施。	
			境港市	○ 支え愛マップの作成支援を実施		引き続き作成支援を実施	
			日吉津村	○ 出前講座による啓発及び市社協による支え愛マップ作製支援		出前講座による啓発及び市社協と防災担当課、福祉担当課 連携による支え愛マップ作製支援	
			大山町	○ 養成に応じて随時実施		継続実施	
			南郷町	○ 町社会福祉協議会と連携しマップを作成する自治会等を支援 した		継続実施	
			伯耆町	○ 支え愛マップの作成支援を実施		継続実施	
			日南町	○ 支え愛マップの作成支援を実施		継続実施	
			日野町	○ 要請に応じて随時実施		継続実施	
			江府町	○ 町社協と連携しマップづくりを支援		引き続き関係団体と連携し実施	
			鳥取県	○ 支え愛マップの作成支援を実施		引き続き作成支援を実施	
			米子市	○ 支え愛マップの作成支援を実施（２０地域）		引き続き作成支援を実施	（危機管理部）
			境港市	○ 支え愛マップ等を活用した防災訓練の支援を実施		引き続き作成支援を実施	
			日吉津村	○ 作成された支え愛マップによる防災訓練を支援		引き続き取組支援を実施	
			大山町	○ 防災訓練での支援を実施		継続実施	
			南郷町	○ 町総合防災訓練に合わせ実施した。		継続実施	
			伯耆町	○ 防災訓練での支援を実施		継続実施	
			日南町	△ 町防災の日に併せて実施予定であったが荒天のため中止		町防災の日に併せて避難訓練を実施する予定	
			日野町	○ 支え愛マップ等を活用した防災訓練の支援を実施		継続実施	
			江府町	○ 全町一斉防災訓練にて防災マップの活用を呼びかけ		引き続き取組支援を実施	
			鳥取県	○ 支え愛マップ等を活用した防災訓練の支援を実施		引き続き取組支援を実施	（危機管理部）

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	(評価)	R6年度の取組状況	R7年度の取組予定	摘要
	■住民主体の防災体制づくりの推進	自主防災組織等の研修、講師の派遣	米子市	○	防災士研修を実施	研修の継続	
			境港市	○	防災士資格取得を支援	防災士資格取得及び市内防災士の組織化を推進	
			日吉津村	○	防災士の養成	継続実施	
			大山町	○	防災士の活動状況の把握に努めた。	防災士活動に関する情報共有ができる場の設置を進める	
			南郷町	○	防災士連絡協議会活動の実施	活動の活発化 防災訓練、研修への参加	
			伯耆町	○	防災士養成研修受講支援を実施（R6年度 2名）	継続実施	
			日南町	○	防災士養成研修にかかる費用を補助	事業廃止	
			日野町	○	防災士の資格取得を支援	継続して防災士の資格取得支援を実施	
			江府町	○	防災士養成研修に係る費用を助成	防災士の活動の活性化	
			鳥取県	○	防災士養成研修、地域防災リーダーースキルアップ研修、地域防災推進大会を実施	研修の継続	(危機管理部)
			気象台	○	要請に応じて随時実施	要請に応じて随時実施	
			米子市	○	自主防災組織等の研修を実施	研修の継続	
			境港市	○	防災担当課による出前講座を実施	継続実施	
			日吉津村	○	消防団の指導による消火栓放水訓練を実施	継続実施	
			大山町	○	自治会等に出向き、防災研修を実施した。	継続実施	
			南郷町	○	自主防災組織等の研修支援、講師の派遣を実施	継続実施	
			伯耆町	○	自主防災組織等への講師派遣を実施	継続実施	
			日南町	○	防災専門員による出前講座を実施	継続実施	
			日野町	○	危機管理監による防災講演会を実施	関係機関・団体とも連携しながら実施	
			江府町	○	防災座談会等を要請に応じ実施	要請に応じて継続実施	
			鳥取県	○	自主防災組織等の研修、講師の派遣を実施	研修実施、アドバイザー派遣等の継続	(危機管理部)
			気象台	○	自主防災組織等の研修、講師の派遣を実施	自主防災組織等の研修、講師の派遣を実施	
			国交省	○	自主防災組織等の研修、講師の派遣	継続実施	(日野川河川)
			一	要請が無く未実施。		継続実施。	(出雲河川)
			米子市	○	自主防災組織の設立支援と機材貸出制度実施。消防団活動への理解促進	引き続き支援を継続	
			境港市	○	自主防災組織が計画する防災訓練への消防団の参加・協力	継続実施	
			日吉津村	○	備蓄品の整理及び補充を実施	継続実施	
			大山町	○	自主防災組織育成補助金を自主防災会等に交付し地域防災の向上を図った。また自治会等からの要請により消防訓練消防団員を派遣した。	継続実施	
			南郷町	○	理解促進と連携	継続した連携	
			伯耆町	△	消防団員を募集に派遣し、消火栓使用研修を実施予定であったが荒天のため中止	消防団員を募集に派遣し、消火栓使用研修を実施予定	
			日南町	○	自主防災組織に対し補助金等による支援を行った	消防団、自主防災組織の連携強化	
			日野町	○	消防用施設等の整備に係る費用を補助	支援内容を拡充し継続	
			江府町	○	消防用施設等の整備費を補助	継続実施	
			鳥取県	○	防災・危機管理対策交付金等により市町村の財政支援を実施	支援の継続	(危機管理部)

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	（評価）	R6年度の取組状況	R7年度の取組予定	摘 要
	■安全で安心して過ごせる避難所の開設	必要ない資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築	米子市 境港市 日吉津村 大山町 南郷町 伯耆町 日南町 日野町 江府町 鳥取県 米子市 境港市 日吉津村 大山町 南郷町 伯耆町 日南町 日野町 江府町 鳥取県 米子市 境港市 日吉津村 大山町 南郷町 伯耆町 日南町 日野町 江府町 鳥取県	前倒しで実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R6年度対象外：－	○ 備蓄等更新及び資材整備と整理を実施	引き続き実施	
					○ 資機材の点検、整備及び補充を実施	継続実施	
					○ 備蓄品の整理及び補充を実施	継続実施	
					○ 必要な資機材を計画的に整備した。	継続実施	
					△ 避難所の必要な資機材整備の推進	継続して資機材の整備を推進	
					○ 避難所用スポットクーラーを配備	必要な資機材の購入	
					○ 町内各指定避難所に備蓄品を配備	能登半島地震を受け、備蓄品の充実及び分散備蓄に努める	
					○ 物資・資機材の分散備蓄を実施	備蓄物資の整理・更新	
					○ 避難所に必要な資機材の整備	継続実施	
					○ 県と市町村で役割分担して低コストで効率的な連携備蓄を行っている。	引き続き連携備蓄に取り組む。	(危機管理部)
					○ 広報等周知活動及び避難ノートを配布	引き続き実施	
					○ 出前講座、消防防災フェア等を通じて啓発	継続実施	
					○ 自治連合会での周知等	継続実施	
					○ 防災マップ、町ホームページ等で啓発した。	引き続き家庭での備蓄等に対する啓発を図る。	
					○ 広報誌での周知、地域での防災説明会などで啓発を実施	継続実施（能登地震の例など参照）	
					○ 広報誌やケーブルテレビ等で周知	継続実施	
					○ 広報誌等での啓発を実施	防災専門員による出前講座と併せ継続実施	
					○ 防災マップ等を用いた啓発	継続実施	
					○ 防災座談会等で周知	引き続き家庭における防災備蓄の啓発を実施	
					○ HP及び県政だより記事掲載等により県民への普及啓発を実施。	引き続きHP等による県民への普及啓発に努める。	(危機管理部)
					○ 地域住民等を対象とした出前講座等の実施	引き続き実施	
					○ 自主防災組織による避難所開設訓練支援	継続実施	
					○ 地域組織主催による避難所設営訓練が実施された。	引き続き地域組織等が主体となつての運営を支援していく	
					○ 避難所が開設できる体制整備の支援	継続実施（能登地震の例など参照）	
					○ 伯耆町防災の日に併せて実施予定であったが、荒天のため中止。	継続実施	
					○ 自主防災組織を対象にマニュアルを使用した出前講座を実施	継続実施、必要に応じてマニュアル更新	
					○ 全町一斉防災訓練に併せ避難所開設合同訓練を実施	継続実施	
					○ 新年度の区長会により周知	継続実施	
					○ 避難所運営研修の実施や、避難所運営マニュアルを提示し、市町村の避難所運営体制整備を支援	引き続き市町村の避難所運営体制整備を支援	(危機管理部)

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	(評価)	R6年度の取組状況	R7年度の取組予定	摘 要		
(2) 住民の水害に対する心構えと知識を備える方策	■防災学習・教育、意識啓発	鳥取型防災教育の充実・拡大・防災教育の促進	米子市	○	小中学校等と連携し、防災教育を実施	引き続き教育現場と連携し防災教育を実施			
			境港市	○	幼・保・小・中・高の各園・学校での出前講座及び生徒の研修支援	継続実施			
			日吉津村	－					
			大山町	○	公民館や地域組織による防災イベントが実施された	引き続き地域組織と連携した防災教育の推進に努める			
			南部町	○	米子県土整備局の支援、鳥取地方気象台の支援を受け、防災教育を実施	継続実施			
			伯耆町	×	要請なし	小中学校への防災学習講師の派遣			
			日南町	△	小中学校等との連携を検討	実施に向け連携継続			
			日野町	○	義務教育学校での防災学習の実施	関係機関等と連携しながら継続して実施			
			江府町	○	小学生の防災教育を実施	学校等と連携した防災教育の実施			
			鳥取県	○	小中学校等と連携し、防災教育を実施（二部小・大山小）	引き続き実施	(米子県土)		
			気象台	○	町教育委員会等と連携し、防災教育を2回実施	引き続き教育現場と連携し防災教育を実施	(日野県土)		
			国交省	○	関係機関と連携した水害(防災)教育の実施	引き続き教育現場と連携し防災教育を実施	(日野川河川)		
				○	9/19、10/10 小中学生を対象に出前講座を実施	継続実施。	(出雲河川)		
			米子市	○	各種シンポジウムへの参加	引き続き参加を実施			
			境港市	○	各種シンポジウムへの参加	継続実施			
			日吉津村	○	関係団体が開催する研修等への参加	継続実施			
			大山町	○	公民館や地域組織による防災イベントが実施された	引き続き地域組織と連携した防災教育の推進に努める			
			南部町	○	ダム流下集落、防災士連絡協議会などにダム事務所からの出前講座、説明会などの実施	防災気象などの講演会を計画			
			伯耆町	○	防災気象講演会等への参加及び住民への呼びかけ	継続実施			
			日南町	×	未実施	気象台等と連携し実施に向け検討			
日野町	○	関係団体が開催するフォーラムへの広報を実施	関係機関等と連携しながら継続して実施						
江府町	×	未実施	実施に向け検討						
鳥取県	○	県測協主催のシンポジウムの開催について協働し周知	継続実施	(河川課)					
気象台	×	令和6年は未実施	要請に応じて実施						
・水害・土砂災害等に関するシンポジウム	・地域の防災学習会、出前		米子市	○	地域への防災学習会や出前講座を実施	引き続き実施			
			境港市	○	自治会、自主防災組織等に対する出前講座、防災指導を実施	継続実施			
			日吉津村	○	各自主防災組織で実施	継続実施			
			大山町	○	自治会等に出向き、防災研修を実施した。	継続実施			
			南部町	○	地域の要請により、実施	継続実施			
			伯耆町	○	依頼があった団体等への講師の派遣	継続実施			
			日南町	○	防災専門員による出前講座を実施	継続実施			
			日野町	○	要望に応じて危機管理監による防災講演会を実施	継続して実施			
			江府町	○	防災座談会の実施	要請に応じて継続実施	(米子県土)		
			鳥取県	－	要請なし	要請に応じて引き続き実施	(日野県土)		
			気象台	○	地域の防災学習会（小学生対象）を実施	地域の防災学習会や出前講座の実施			
			国交省	○	要請に応じて随時実施	要請に応じて随時実施	(日野川河川)		
				○	地域の防災学習会、出前講座等の実施	継続実施	(出雲河川)		
				○	5/19、9/8 地域住民を対象に出前講座を実施	継続実施			

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	(評価)	R6年度の取組状況	R7年度の取組予定	摘 要
■行政等の防災力向上	河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修	米子市	○ 防災担当者の研修への参加		引き続き実施		
		境港市	○ 防災担当者の研修参加		継続実施		
		日吉津村	○ 出水期前に気象台開催の研修に参加		継続して実施		
		大山町	○ 県等が実施する研修等（オンラインが主）に参加した		継続実施		
		南都町	○ トップセミナー等への参加		継続実施		
		伯耆町	○ 適宜研修会への参加		継続実施		
		日南町	○ 防災担当研修参加、出水期前に気象台等のレクを受講		継続実施		
		日野町	○ 適宜研修会へ参加		継続して実施		
		江府町	○ 危機管理トップセミナー、気象台研修会に参加		継続実施		
		鳥取県	○ 市町村等消防防災・危機管理担当課長会議を2回開催		継続実施		(河川課) ⇒ 危機管理政策課
		気象台	○ 要請に応じて実施		要請に応じて実施		
		国交省	○ 河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修(幹施)		継続実施		(日野川河川)
			○ 6/18 洪水予報連絡会、水防連絡会で周知を実施		継続実施。		(出雲河川)
		米子市	○ 避難行動要支援事業の推進		引き続き実施		
		境港市	○ 出前講座、防災訓練等による連携体制の構築		継続実施		
		日吉津村	○ 福祉避難所訓練を基に検討		継続して実施		
		大山町	○ 市町村と要配慮者施設との情報伝達・共有化の体制づくり(※図った。)		引き続き該当施設との情報の共有化に努める		
		南都町	△ 情報伝達、共有化の体制づくり検討		体制づくりに向けた協議		
	伯耆町	○ 大雨が予想される前に、施設への連絡等を実施		継続実施			
日南町	○ 防災訓練において情報連絡訓練を実施		継続実施				
日野町	○ 要配慮者施設との情報共有等を適宜実施		継続して実施				
江府町	△ 情報教諭体制の構築		継続実施				
2. 鳥取方式による地域と一体となった初発的な水防・河川管理の実施と治水策							
(1) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進							
■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進							
重点的な流下能力対策の推進	鳥取県	鳥取県	○ 3箇所で対策工事を実施（小松谷川、精進川、加茂川）		引き続き実施		(米子県土)
			○ 1箇所で対策工事を実施（日野川）		引き続き検討		(日野県土)
		米子市	○ 2箇所で対策工事を実施（加茂新川、中間川）		2箇所で対策工事を実施（加茂新川、中間川）		
	堤防の浸透対策、ハイレビング対策の実施	鳥取県	○ 1箇所で対策工事を実施（佐陀川）		引き続き実施		(米子県土)
			○ 検討中		引き続き検討		(日野県土)
		鳥取県	○ 排水機場工事を実施（水貫川）		引き続き実施		(米子県土)
内水対策の推進	鳥取県	○ 河川維持管理計画、長寿命化計画による維持管理を実施		引き続き実施		(米子県土)	
		○ 河川維持管理計画による維持管理を実施		引き続き実施		(日野県土)	
■危機管理型ハード対策の推進							
県管理河川において、堤防天端の保護を目的とした舗装を実施	鳥取県	鳥取県	○ 3箇所で舗装工事を実施。（佐陀川）		引き続き実施		(米子県土)
			検討中（重要水防区間R3完了）		引き続き検討		(日野県土)

〔フォローアップ資料〕

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項 目	実施機関	(評 価)	R6年度の 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要
(2) 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効果							
■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備							
	重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・重水標等の設置	鳥取県	－	R6は河川監視カメラの設置等なし	引き続き実施	(米子県土)	
				R6は河川監視カメラ5箇所設置、簡易水位計3箇所設置	引き続き実施	(日野県土)	
■水防活動の効果化及び水防体制の強化に関する取組							
	ICTの活用や住民等との協働による河川巡視・点検の効率化 ・ICTの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積 ・点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等） 水防団・住民等との協働による水防体制づくり	鳥取県	○	河川監視カメラ、水位情報のデータ蓄積	継続実施	(河川課)	
			鳥取県	○	職員○日の防災ボランティアによる点検を実施	引き続き実施	(米子県土)
					職員○日の防災ボランティアによる点検を実施	継続実施	(日野県土)
		米子市	○	水防団・市町村との連携・役割分担確認	継続実施		
			境港市	○	水防団・市町村との連携・役割分担確認	継続実施	
		大山町	○	重点監視区間の設定及び検討、河川の巡回監視を実施した	継続実施		
		南郷町	○	出水期前の重要水防箇所の点検実施	継続実施		
		伯耆町	○	連絡体制の確認	継続実施		
		日南町	○	平時より確認実施	継続実施		
		日野町	○	連携、連絡体制等の確認	継続して実施		
		江府町	○	重点監視区域、役割分担の確認	継続実施		
		鳥取県	○	R6年度は、国主催「水防演習」に参加（6/25実施）	関係機関と連携し、水防訓練を開催（6/18予定）	(河川課)	
		米子市	○	住民通報システムについて導入、運用検討	運用について、継続して検討実施		
		境港市	○	連絡体制の確認・構築	継続実施		
		大山町	○	緊急連絡先の把握など連絡体制を整備した	継続実施		
		南郷町	○	南郷町防災士連絡協議会の防災士とのline共有、南部町lineテノヒラ役場により、住民からの災害情報を発信	連絡体制の拡充		
伯耆町	○	連絡体制の確認	継続実施				
日南町	○	防災訓練において地域住民との情報収集、伝達訓練を実施	継続実施				
日野町	○	連絡体制の確認	継続して実施				
江府町	○	連絡体制の周知、確認	継続実施				
鳥取県	○	公共施設管理サポーター制度を運用	継続実施	(河川課)			

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フオローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	(評価)	R6年度の 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要
	水防体制の強化	・重要水防箇所の見直しと水防団等との共同点検及び水防資器材の確認	米子市	○	連絡体制の確認・構築	継続検討	
			境港市	○	連絡体制の確認及び水防資器材の点検、整備	継続実施	
			大山町	○	見直しをした重要水防箇所はなかった。水防資器材の点検は出水期前に実施した。	継続実施	
			南部町	○	水防資器材の確認を実施	継続実施	
			伯耆町	○	水防資器材の確認	継続実施	
			日南町	○	防災訓練に併せ、重要水防箇所情報提供を実施	継続実施	
			日野町	○	水防資器材の確認、整理等の実施	継続して実施	
			江府町	○	水防資器材の確認	継続実施	
			鳥取県	○	水防体制に反映	継続実施	(河川課)
					水防資器材の確認を実施	引き続き実施	(米子県土)
		・水防に関する広報の充実 (水防団確保に係る取組)	国交省	○	6/25 水防資器材の確認を実施し、水防連絡会にて物資の情報を共有した。 8/6 日吉津村にて合同点検を実施。 6/18 水防連絡会で物資の情報を共有 6/24 境港市で合同点検実施 6/26 米子市で合同点検実施	継続実施	
			米子市	○	水防団員確保のための広報等の検討及び実施	継続実施	(出雲河川)
			境港市	○	水防に関する広報及び消防団（水防団）員の募集	継続実施	
			日吉津村	○	活動を広報誌とCAIVでPR	継続実施	
			大山町	○	水防団幹部会で検討した。	引き続き団員確保に向けた検討をしていく。	
			南部町	○	消防団の募集広報と兼ねて実施	継続実施	
			伯耆町	○	消防団員募集の呼びかけを実施	継続実施	
			日南町	△	各分団による勧誘等以外は未実施	団員勧誘体制の強化	
			日野町	○	消防団員の募集広報に併せて実施	継続して実施	
			江府町	○	消防団員の勧誘活動	継続実施	(河川課)
		・水防団間での連携・協力に関する検討	鳥取県	ー	必要に応じて市町村の取組を支援	継続実施	
			米子市	○	水防団間での連携・協力の検討	継続実施	
			境港市	○	水防団間での連携・協力に関する検討	継続実施	
			日吉津村	△	検討中	継続検討	
			大山町	○	水防団幹部会で検討した。	引き続き検討していく。	
			南部町	△	検討中	継続検討	
			伯耆町	○	日野川総合水防演習への参加	近隣市町村水防団との連携を検討	
日南町	○		水防団の設置がないため、消防団（≒水防団）としての実施	水防訓練の実施			
日野町	△		検討中	引き続き検討			
江府町	△		水防訓練への積極的参加	継続実施	(河川課)		
・総合防災訓練・水防講習会	鳥取県	○	水防団間での広域的な連携・協力の検討	継続実施			
	米子市	○	※国・水防講習開催に伴う地元避難訓練を実施	引き続き防災訓練の実施・水防講習会への参加			
	境港市	○	水防訓練・水防講習会への参加	継続実施			
	日吉津村	○	風水害を想定した水防訓練の実施	継続実施			
	大山町	○	町総合防災訓練を実施した。	継続実施			
	南部町	○	防災訓練、日野川水防演習水防講習会参加	継続実施			
	伯耆町	○	日野川総合水防演習への参加	適宜参加			
	日南町	○	総合防災訓練の実施及び日野川総合水防演習への参加	町水防訓練及び総合防災訓練			
	日野町	○	全町一斉防災訓練の実施	継続して実施			
	江府町	○	総合防災訓練の実施	継続実施			
鳥取県	○	国主催水防総合演習に参加	県主催水防演習を実施（東部地区）	(河川課)			
気象台	○	防災訓練への協力	要請に応じて実施		(日野川河川)		
国交省	○	5/25 令和6年度日野川総合水防演習を開催	総合防災訓練・水防講習会への参加		(出雲河川)		

〔フォローアップ資料〕

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関	(評価)	R6年度 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要
(3)	平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策	■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組	浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備、排水対策の推進	前例して実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R6年度対象外：－	R6年度 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要
(3)	平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策等に関する取組	■流域一帯となった総合的な治水対策の推進	流木による閉塞トラブリス、ホットの抽出と代表流域における総合的な治水対策の推進	前例して実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R6年度対象外：－	R6年度 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要
(3)	平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策等に関する取組	■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する取組	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	前例して実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R6年度対象外：－	R6年度 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要
(3)	平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策等に関する取組	■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する取組	市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実	前例して実施：◎ 予定通り実施：○ 作業中：△ 未着手：× R6年度対象外：－	R6年度 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	(評価)	R6年度の 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要
■ダム放流の安全・避難対策	利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整	鳥取県	鳥取県	○ 対象全ダムと協定締結し運用中		必要に応じて調整	(米子県土)
		国交省	国交省	○ 操作規則等の点検及び検討		継続実施	
		鳥取県	鳥取県	× 気象予測、最新技術等の動向を踏まえ、長期的に検討		継続検討	(河川課)
		国交省	国交省	○ 業務検討		継続実施	(日野川河川)
		国交省	国交省	—			(出雲河川)
		国交省	国交省	○ 令和5年度末に公表済み			(日野川河川)
		米子市	米子市	○ 新たな情報発信システムの導入検討		継続検討	(出雲河川)
		日吉津村	日吉津村	○ 設置済み			
		南部町	南部町	○ ダム事務所情報を防災無線で放送（屋外、戸別受信機		継続実施	
		日野町	日野町	○ 現状の情報発信方法の検証		継続して実施	
	水位計、ライプカメラの設置、監視車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討	江府町	江府町	○ 新たな情報発信システムの検討		継続検討	
		鳥取県	鳥取県	○ 寛祥ダムテレメーター警報局の更新		予定なし	(米子県土)
		国交省	国交省	○ ライプカメラの設置、警報設備等の耐水化		継続実施	(日野川河川)
		米子市	米子市	○ ダム放流時の避難体制について関係者で協議を進める		継続検討	(出雲河川)
		南部町	南部町	○ 浸水影響のある集落への説明会の継続		継続実施	
		日南町	日南町	○ 平時からダム管理者と情報共有を実施		継続実施	
		日野町	日野町	○ ダム放流時の連絡体制についての再確認を実施		継続して実施	
		江府町	江府町	○ 避難体制の検討、説明会		継続実施	
		鳥取県	鳥取県	○ 連絡体制の確認及び訓練を実施（ダム演習		引き続き実施	(米子県土)
		国交省	国交省	○ 連絡協議会の開催		継続実施	(日野川河川)
堆砂対策の推進	鳥取県	鳥取県	○ 堆砂測量を実施（結果：堆砂量は少なく経過観察		引き続き実施	(出雲河川)	
	国交省	国交省	○ 堆積土砂の撤去		継続	(米子県土)	
	米子市	米子市	○ ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知		継続実施	(日野川河川)	
	南部町	南部町	○ 広報紙、ダム事務所からのチラシでの周知、集落説明会、ダム現地見学会などで住民に周知を継続		継続実施	(出雲河川)	
	日南町	日南町	× 定期的な住民周知は行えていない		検討実施		
	日野町	日野町	× 未実施		広報紙等を活用し住民周知を図る		
	江府町	江府町	○ ダム放流によるリスクの住民周知（説明会		継続実施		
	鳥取県	鳥取県	○ ダム放流の訓練放送及びお知らせチラシを配布（ダム演習）、住民を対象としたダム説明会・見学会		引き続き実施	(米子県土)	
	国交省	国交省	○ 見学会・出前講座などの開催		継続	(日野川河川)	
	鳥取県	鳥取県	○ タイムラインに沿った連絡及び訓練放送を実施（ダム演習		引き続き実施	(出雲河川)	
避難タイムライン作成、避難訓練の実施							

〇概ね 5 年（R4～R8：第 2 期）で実施する取組の実施状況

〔フォローアップ資料〕

項目	事項	項 目	実施機関	(評 価)	R6年度の 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要
3. 住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供							
(1) 水害リスク情報等の共有							
■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有							
水位周知河川等の指定促進	米子市	米子市	○	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施		
		大山町	△	随時検討した。	指定の必要に応じて、引き続き検討していく。		
		南郷町	○	取組継続	取組継続		
		伯耆町	△	随時検討	継続実施		
		日南町	×	未実施	検討実施		
		日野町	△	検討中	継続して検討		
		江府町	△	水位周知河川等の指定促進の検討	継続検討		
		鳥取県	×	追加指定無し	その他河川における浸水想定区域指定及び洪水予測システム構築の成果を踏まえ、指定拡大を検討		(河川課)
		米子市	○	浸水実績等の住民への周知	継続実施		
		日吉津村	○	設置済み			
		南郷町	○	取組継続	取組継続		
		伯耆町	○	浸水表示板の設置を検討	適宜実施		
		日南町	○	出前講座等での周知を奨励	継続実施		
		日野町	×	未実施	適宜実施		
		江府町	○	防災座談会等で周知	適宜実施		
鳥取県	○	洪水浸水想定区域のHP掲載	継続実施		(河川課)		
■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有							
想定最大規模の洪水浸水想定区域等の提供	鳥取県	○	浸水リスク図のHP掲載		継続実施		(河川課)
■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討							
県の実情を踏まえた早期の避難判断基準(水位)の運用	米子市	米子市	○	水位周知河川等の指定促進の検討	継続実施		
		日吉津村	－				
		日南町	△	検討するも運用に至らず	検討実施		
		日野町	○	早期の避難判断推進基準の運用と検証	継続して実施		
		鳥取県	○	継続運用	継続運用		(河川課)
		米子市	○	浸水実績等の住民への周知	継続実施		
		大山町	△	該当する河川の目安について随時検討した。	引き続き避難指示等の目安を検討していく。		
		南郷町	△	検討中	検討継続		
		伯耆町	○	避難指示等の目安について検討	継続実施		
		日南町	×	未実施	検討実施		
		日野町	○	避難指示目安の検討	継続して実施		
		江府町	○	避難指示等の目安の検討	継続検討		
		鳥取県	○	河川情報の提供強化(カメラ、水位計	継続実施		(河川課)
		気象台	○	注意報・警報、キキクル等による情報発信	注意報・警報、キキクル等による情報発信		

〔フオローアップ資料〕

○概ね5年(R4～R8:第2期)で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関	(評価)	R6年度の 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要
(2) 円滑かつ迅速な避難の実現							
■住民等の主体的な避難の促進							
	避難行動に直結するハザードマップの改良						
		米子市		○ 必要に応じたハザードマップの改良。web版の充実。		継続実施	
		境港市		○ 永吉ハザードマップ（津波・洪水・内水）修正・新規作成準備		水害ハザードマップ（津波・洪水・内水）の作成、配布	
		日吉津村					
		大山町		－ R2年3月にハザードマップを掲載した町防災マップを発行している。		2級河川の浸水区域等、新たな情報が表示された場合、それを掲載した次期改訂版の発行に向けた検討を進める	
	・住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良	南部町		○ 令和4年3月改訂		住民の意見を反映したハザードマップを検討	
		伯耆町		○ H30年度に作成		R8年度の改定に向け各種調整	
		日南町		○ 善成区域等の修正箇所を反映し最新の状態に更新		継続実施	
		日野町		○ R2.4月作成、R3.6改訂		継続実施	
		江府町		○ 必要に応じて改良を検討		継続検討	
		鳥取県		○ その他河川の浸水想定図作成に着手		継続実施	(河川課)
		米子市		○ 広域避難等の避難場所等の確保についての検討		継続実施	
		境港市		○ 広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討		継続実施	
		日吉津村		○ 検討継続		継続実施	
		南部町		○ 検討継続		継続した検討	
	・広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討	伯耆町		△ 検討中		継続実施	
		日南町		○ 既確保済一備蓄品の確認実施		合同訓練等の実施検討	
		日野町		△ 検討中		継続して検討	
		鳥取県		○ 広域避難体制の整備等を行う市町村に対して交付金にて支援		広域避難体制の整備等を行う市町村に対して交付金にて支援	(危機管理部)
		国交省		○ 広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討支援		継続実施	(日野川河川)
				－ 要請が無く未実施。		継続実施。	(出雲河川)
		米子市		○ HPでの掲載や地区公民館での掲示について検討		継続実施	
		境港市		○ HPでのハザードマップ公開、公民館等の浸水深表示の掲載		継続実施 必要に応じて修繕等	
		日吉津村		○ HPでハザードマップを公開		継続実施	
		南部町		○ 表示完了		表示場所の増加を検討	
	・電子版の公表や想定浸水深等のまちなかの表示の検討	伯耆町		○ 浸水表示板の設置を検討（既設置 3箇所）		継続実施	
		日南町		× 未実施		継続検討	
		日野町		○ HP、アプリにてWEBハザードマップを公開		継続実施	
		鳥取県		－ R6は実施なし		必要に応じて継続実施	(米子県土)、(河川課)
		鳥取県		検討中		引き継ぎ検討	(日野県土)
	・スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討	鳥取県		○ 防災アプリにおいて避難所経路、防災カメラ情報を提供		継続実施	(危機管理部)

〔フォローアップ資料〕

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項 目	実施機関	(評 価)	R6年度の 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要
	わかりやすく切迫性のある河川情報面の改良等	・ ホームページやデータ放送等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示					
			鳥取県	○ ・ダム情報のわかり情報発信のためのHP改修済		・ 継続実施 (河川課)	
			気象台	○ 必要に応じて随時実施		必要に応じて随時実施	
			米子市	○ HP等の住民にわかりやすい画面への改良や説明の表示		継続実施	
			境港市	○ 出前講座、市報等を活用した周知		継続実施	
			日吉津村	○ HPでハザードマップを公開		継続実施	
			大山町	－ 防災マップにHPPへのアクセス方法を記載している		継続実施	
			南部町	○ 周知を実施		継続実施	
			伯耆町	○ 適宜、住民へ向け周知		継続実施	
			日南町	○ 適宜、住民へ向け周知		継続実施	
	日野町	○ 適宜周知を実施		継続して実施			
	江府町	○ ホームページのアクセス方法の周知		継続実施			
	鳥取県	○ 県公報を活用		必要に応じて継続実施	必要に応じ継続実施		
	気象台	○ 必要に応じて随時実施		必要に応じて随時実施			
	国交省	○ 川の防災情報や地上デジタル放送のデータ放送の活用促進のための周知		継続実施	(日野川河川) (出雲河川)		
		○ 6/18 洪水予報連絡会、水防連絡会で周知を実施		継続実施。			
	防災行動計画（タイムラインの作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化						
		米子市	○ 県管理水位周知河川のタイムラインの運用及び検証		継続実施		
		日吉津村	△ 検討実施		継続して検討		
		日南町	○ 防災専門員による出前講座にて適宜周知		検討中		
日野町		△ 検討中		継続して検討			
鳥取県		○ 県公報を活用		佐治川流域安全確保の検討を踏まえた対策（ロードマップ）を参考に対策を検討	(河川課)		
気象台		○ 必要に応じて随時実施		必要に応じて随時実施			
国交省		○ 関係機関と連携したタイムラインの検討		継続実施	(日野川河川) (出雲河川)		
		－ 要請が無く未実施。		継続実施。			
米子市		○ 避難ノートを配布後、活用のための講座等開催		継続実施			
・ 各家庭毎の「家庭用災害・避難カードの作成」の取組推進	日吉津村	○ 自主防災組織ごとに任意で作成		継続実施			
	南部町	△ 自主防災組織で任意に作成		継続実施			
	伯耆町	△ 検討中		継続実施			
	日南町	○ 防災専門員による出前講座にて適宜周知		継続実施			
	日野町	× 未実施		適宜実施			
	鳥取県	○ 家族も含めた自助・共助による避難行動の重要性の周知		家族も含めた自助・共助による避難行動の重要性の周知 (危機管理部)			
	米子市	○ わかりやすい避難情報の伝達文の検討		継続実施			
	境港市	○ 防災行政無線でも聞き取りが容易な伝達文の検討		継続実施			
	日吉津村	○ 避難情報伝達文の検討		継続検討			
	大山町	△ 他市町村の取り組み状況を参考にしして効果的な伝達方法を示したマニュアルの作成を検討した。		継続実施			
円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討	南部町	○ 伝達文の検討し地域防災計画に一例を資料掲載		検討継続			
	伯耆町	○ 適宜検討		継続実施			
	日南町	○ 適宜検討・改良		継続実施			
	日野町	○ 適宜検討・改良し実施		継続して実施			
	江府町	○ 避難情報電文の検討		継続検討			
	鳥取県	－ 必要に応じ市町村の相談に対応		必要に応じ市町村の相談に対応 (危機管理部)			

○概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

〔フオローアップ資料〕

項目	事項	項目	実施機関	(評価)	R6年度の 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要	
	多様な手段での河川情報の提供による確実な情報伝達 ・河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV） ・ブッシュ型の洪水情報の発信	鳥取県	鳥取県	×	未実施	必要に応じて検討	(河川課)	
			鳥取県	○	とりびメールの活用	継続実施	(河川課)	
			米子市	○	避難ノートによる防災サインの普及促進	継続実施		
			境港市	○	各種機会を捉えた市民への普及促進	継続実施		
			日吉津村	△	防災サインの普及促進方法の検討した。	継続実施		
			大山町	×	未実施	防災スイッチなど検討		
			南郷町	×	未実施	適宜、普及促進		
			伯耆町	×	未実施	検討中		
			日南町	×	未実施	継続検討		
			日野町	×	未実施	継続検討		
	重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）	鳥取県	鳥取県	○	防災サインがサインデザイン専門誌『Signs』に掲載	普及促進を図る	(河川課)	
			■要配慮者利用施設における確実な避難					
			施設管理者への説明会実施	米子市	○	避難行動要支援のため施設管理者へ訪問及び説明を実施	継続実施	
				日吉津村	×	未実施	検討実施	
				南郷町	△	取組準備中	継続実施	
				伯耆町	△	取組を検討中	継続実施	
				日南町	○	防災専門員による出前講座にて適宜周知	継続実施	
				日野町	○	適宜相談に対応	継続実施	
				鳥取県	－	必要に応じ市町村等の相談に対応	継続して実施	(危機管理部)
気象台	△	実施に向けて、要望の聞き取りや説明を実施		継続実施	(日野川河川)			
国交省	○	施設管理者への説明会実施		継続実施。	(出雲河川)			
－	要請が無く、未実施。	継続実施						
避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	鳥取県	米子市	○	避難確保計画の作成支援	継続実施			
		日吉津村	△	更新作業の実施	継続実施			
		南郷町	△	取組を検討中	取組を検討中			
		伯耆町	○	適宜実施	継続実施			
		日南町	○	避難確保計画の策定及び避難訓練を実施	継続実施			
		日野町	○	適宜実施	継続して実施			
		鳥取県	○	必要に応じ市町村等の相談に対応	必要に応じ市町村等の相談に対応	(危機管理部)		
		国交省	○	避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援	継続実施	(日野川河川)		
		－	要請が無く、未実施。	継続実施	(出雲河川)			

〔フォローアップ資料〕

〇概ね5年（R4～R8：第2期）で実施する取組の実施状況

項目	事項	項目	実施機関	(評価)	R6年度の取組状況	R7年度の取組予定	摘要
■	市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備	避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信	鳥取県	○ 水位到達情報の発信	継続実施	(河川課)	
	過去の洪水時の雨量と水位の関係整理	わかりやすく切迫性のある河川情報画面の改良等（再掲）	鳥取県	○ ホットラインの更新、出水前の情報共有	引き続き実施	(米子県土)	
	防災行動計画（タイムライン）等の作成・配布による避難行動及びタイミングの明確化（再掲）	重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置（再掲）	鳥取県	○ ホットラインの確認	引き続き実施	(日野県土)	

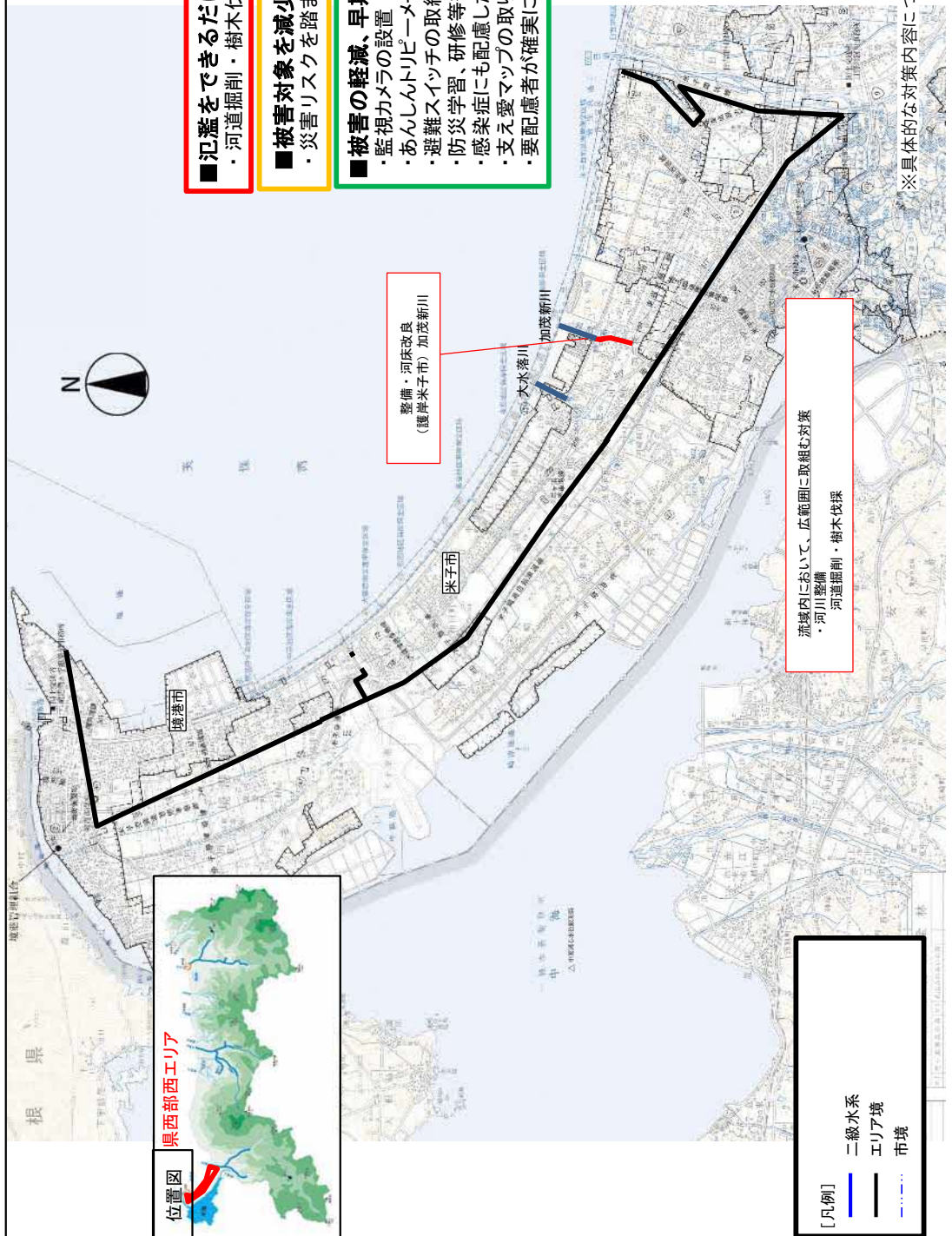
加茂新川外流域治水プロジェクト（県西部西エリア）

流域治水プロジェクト

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。

○あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

加茂新川外流域治水プロジェクト（県西部西エリア）
【ロードマップ】

二級水系
流域治水プロジェクト

●流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。

【短期～中長期】逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

加茂新川外流域治水プロジェクト（県西部西エリア）

区分	対策内容	実施主体	工程	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削・樹木伐採	鳥取県		
	(加茂新川)護岸整備・河床改良	米子市		
		米子市		
被害対象を減少させるための対策	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	監視カメラの設置	鳥取県		
	あんしんトリプルメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 米子市、境港市		
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 米子市、境港市		
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 米子市、境港市		
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市、境港市		
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 米子市、境港市		
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市、境港市		

加茂新川外域流域治水プロジェクト(県西部西エリア)(フォローアップ資料)

R6年度末時点 取組状況

(評価凡例) 前倒して実施:◎、予定通り実施:○、作業中:△、未着手:×、R5年度 対象外:ー)

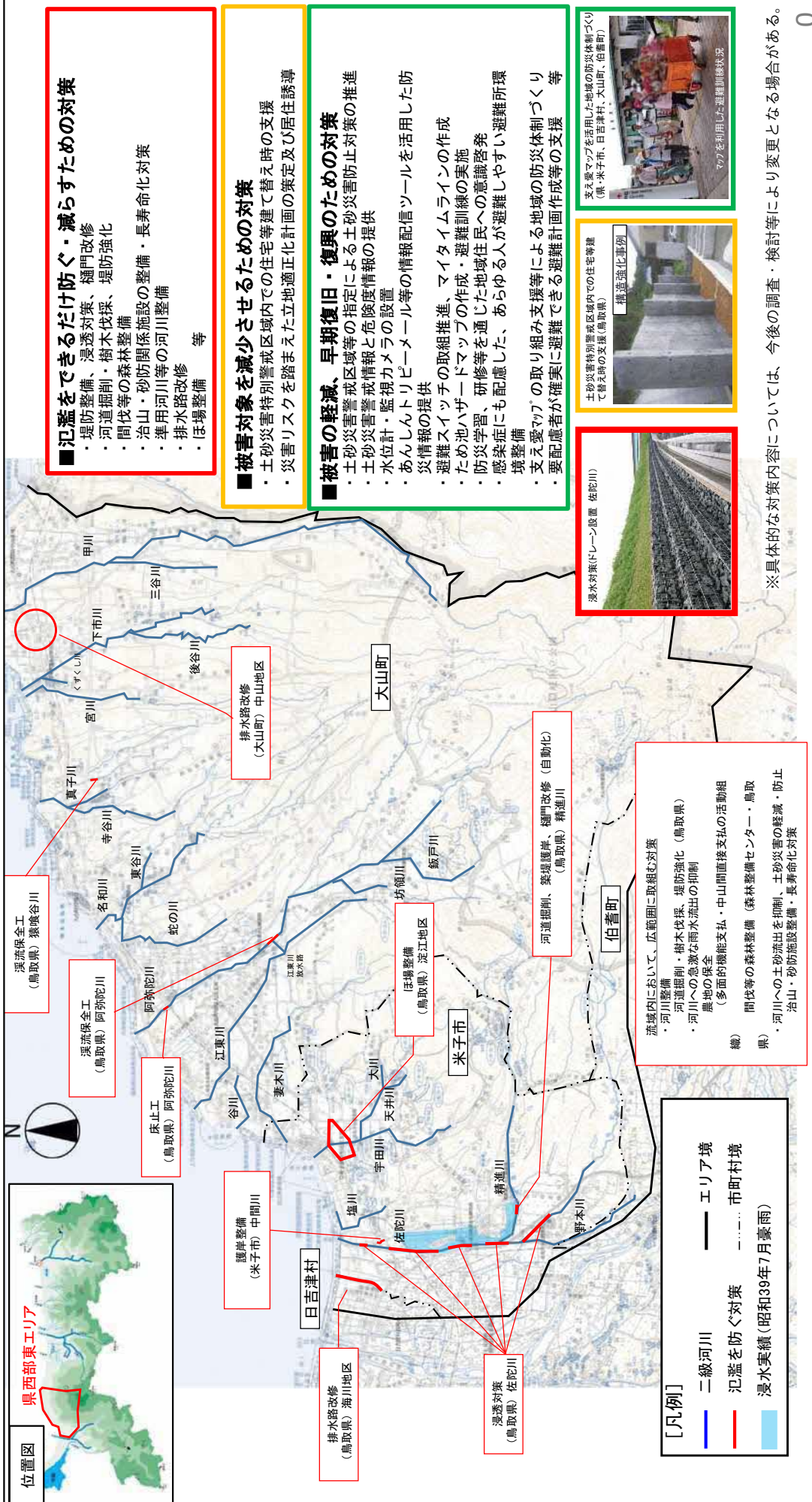
区分	対策内容	実施主体	工程			地区等	R6年度の 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要
			短期	中期	中長期				
見蓋をできるだけ防ぐ、 減らすための対策	河道掘削・樹木伐採	鳥取県					河道掘削・樹木伐採(加茂新川)	予定なし(堆積状況に応じた維持対応を実施)	
	(加茂新川)護岸整備・河床改良	米子市				(米子市)	護岸会修工事の実施(L=173m)	護岸会修工事の実施(L=167m)	
	(上福原五丁目地内ほか)雨水感排水対策	米子市				(米子市)	雨水排水対策測量設計の実施	雨水排水対策測量設計及び工事の実施	
	(東福原四丁目・五丁目地内)雨水排水対策	米子市				(米子市)	雨水排水対策測量設計の実施	雨水排水対策測量設計及び工事の実施	
	(車庵・中島地内)雨水排水対策	米子市				(米子市)	雨水排水対策測量設計の実施	雨水排水対策測量設計及び工事の実施	
被害対象を減少させる ための対策	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市				(米子市)	策定した計画に基づく居住誘導	策定した計画に基づく居住誘導	
被害の軽減、早期復 旧・復興のための対策	監視カメラの設置	鳥取県					予定なし(当面の予定箇所は完了)※円設置済	予定なし(当面の予定箇所は完了)	
	あんしんトリビュートメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の発信	鳥取県 米子市 境港市				(鳥取県)	あんしんトリビュートメール、アプリといった県運営ツールに加え、X (旧Twitter)等のウェブサイト、SNSを活用し、災害時等に於ける防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。また、6月から「防災情報ポータルサイト」の運用を開始。	あんしんトリビュートメール、アプリといった県運営ツールに加え、X (旧Twitter)等のSNSを活用し、防災・危機管理情報の発信、気象情報や河川・道路カメラ映像等を集約して公開する「防災情報ポータルサイト」の運用を実施する。また、総合防災情報システムを活用し県民向けに避難情報や避難所情報等を発信する	
	避難スライドの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 米子市 境港市				(米子市)	情報ツールを活用した防災情報の提供	引き続き実施	
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 米子市 境港市				(境港市)	防災行政無線、トリビュートメール、市HP、車両広報等の手段を確保	継続実施	
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市 境港市				(鳥取県)	専門的知識を有する講師を派遣して、避難スライド決定に必要な知識習得の研修実施を支援	専門的知識を有する講師を派遣して、避難スライド決定に必要な知識習得の研修実施を支援	
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 米子市 境港市				(米子市)	避難ノートを活用した啓発の推進	引き続き実施	
	要配慮者が確保できる個別避難計画作成等の支援	米子市 境港市				(境港市)	出前講座、消防防災フェアによる意識啓発を実施	継続実施	
						(鳥取県)	実績なし ※エリア外ではあり。	小学校等での防災教育の実施	
						(米子市)	地域住民等への出前講座等の実施	引き続き実施	
						(境港市)	出前講座、消防防災フェア等を活用した意識啓発	継続実施	
						(米子市)	資機材整備、マニュアルの改訂による対応の配慮	引き続き実施	
						(境港市)	感染症に対応した装備品の点検・補充、避難所環境整備のため資機材整備	継続実施	

佐陀川外流域治水プロジェクト（県西部東エリア）【位置図】

二級水系
流域治水プロジェクト

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。
このうち、佐陀川及び精進川については、観測史上最大降雨が発生した昭和39年7月の豪雨と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、洪水による被害の軽減を図ります。
- あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

二級水系佐陀川外流域治水プロジェクト（県西部東エリア）
【ロードマップ】

二級水系
流域治水プロジェクト

- 流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】精進川の河道掘削・護岸整備を行う。
 - 【中期】佐陀川の堤防の浸透対策を行う。
 - 【中長期】河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

佐陀川外流域治水プロジェクト（県西部東エリア）

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	(佐陀川)浸透対策	鳥取県			
	(精進川)河道掘削・築堤護岸	鳥取県			
	(県管理河川)河道掘削・樹木伐採	鳥取県			
	間伐等の森林整備	森林整備センター 鳥取県			
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	砂防固床施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	(阿弥陀川)床止工	鳥取県			
	(阿弥陀川)渓流保全工	鳥取県			
	(環境谷川)渓流保全工	鳥取県			
	(中間川)護岸整備	鳥取県			
	(中山地区)排水路改修	米子市			
	(淀江地区)ほ場整備による雨水貯留対策	大山町			
	(海川地区)排水路改修	鳥取県			
	土砂災害特別警戒区域等での住宅建て替え時の支援	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村			
	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市			
被害対象を減少させるための対策	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県			
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県			
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県			
	あんしんトリビュール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村			
	避難スウィッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村			
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	米子市、大山町			
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村			
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市、日吉津村 大山町、伯耆町			
	支え家マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村			
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市、日吉津村 大山町、伯耆町			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策					

佐陀川外域流域治水プロジェクト(県西部東エリア)(フォローアップ資料)

R6年度末時点 取組状況

〔詳細凡例〕 前倒し：実施 ◎、予定通り実施 ○、作業中：△、未着手：×、R5年度 対象外：－

区分	対策内容	実施主体	工程				地区等	R6年度の 取組状況	R7年度の 取組予定	摘 要
			短期	中期	長期					
災害をできるだけ防ぐ、 被害を最小化する ための対策	佐陀川外域流域治水プロジェクト(県西部東エリア)(フォローアップ資料)	鳥取県 米子市 大山町 伯耆町						浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
被害対象を最小化する ための対策	佐陀川外域流域治水プロジェクト(県西部東エリア)(フォローアップ資料)	鳥取県 米子市 大山町 伯耆町						浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
被害対象を最小化する ための対策	佐陀川外域流域治水プロジェクト(県西部東エリア)(フォローアップ資料)	鳥取県 米子市 大山町 伯耆町						浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事
								浸透対策工事	浸透対策工事	浸透対策工事

第14回日野川水系大規模氾濫時の減災対策協議会(国)
第13回鳥取県西部地区 流域治水及び減災対策協議会(県)

個別資料

日 時: 令和7年6月3日(火)午後2時00分～
場 所: 中部総合事務所1号館2階講堂(一部オンライン会議併用)

1

次 第

1. 開会
2. 議事
 - (1) 規約改正について
 - (2) 令和7年出水期の天候の見込みについて
 - (3) 令和6年度・令和7年度の減災に係る取組について
 - (4) 二級水系流域治水プロジェクトについて
 - ・各機関の取組について
 - (5) 情報提供
3. 閉会

(1) 規約改正等について

3

(1) 規約改正等について

規約の主な改正点

- ・ 組織改編による幹事会構成員の役職変更等

① 幹事会構成員 米子市の役職変更

県

※ 下水道企画課長 → 上下水道局 副局長

4

(2) 令和7年出水期の天候の見通しについて

気象台資料1を用いて説明

5

(3) 令和6年度・令和7年度の減災に係る取組について

6

(2) 令和6年度・令和7年度の減災に係る取組について

県

- 平成29年度に当初策定した『減災に係る取組方針』の対象期間が令和3年度に経過した。
- 令和4年度にこれまでの取組状況等を踏まえて、第2期目となる『減災に係る取組方針』(対象期間:R4～R8)を策定した。毎年、取組状況をフォローアップしていく。

平成27年9月 関東・東北豪雨災害（鬼怒川の洪水氾濫）

平成27年12月 社会資本整備審議会答申

「施設の能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革し、社会全体で洪水氾濫に備える必要がある

平成27年12月 「水防災意識社会再構築ビジョン」

ポイント ①より実効性のある「住民目線のソフト対策」 ②「洪水氾濫を未然に防ぐハード対策」に加え、「危機管理型ハード対策」 ③地域一体の取組

平成28年8月以降 相次いで発生した台風による豪雨災害（岩手県小本川などの洪水氾濫）
中小河川においても甚大な被害が発生

平成28年11月 「水防災意識社会再構築ビジョン」の取組を都道府県管理河川に拡大

平成29年5月19日 第1回 減災対策協議会『日野川圏域県管理河川の減災対策協議会』設立

平成30年3月22日 第2回 減災対策協議会『日野川圏域県管理河川の減災に係る取組方針(第1期)』策定

5年間で達成すべき目標 河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となったとっとりらしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指す。

達成に向けた3本柱の取組 ①鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
②鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
③住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

令和元年5月22日 第5回 減災対策協議会 取組方針一部改正 平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難の有り方研究会の提言等を追加

令和2年5月28日 第6回 減災対策協議会 取組方針一部改正 令和元年「水防対策検討会」及び「防災避難対策検討会」に係る提言等を追加

令和4年5月30日 第11回 減災対策協議会 第2期取組方針策定

※毎年協議会で取組状況をフォローアップ

7

減災のための取組

県

減災のための目標

第2期(R4～R8)

5年間で達成すべき目標

河川整備率が低く、また、急流河川で水位上昇が急激な県管理河川の特性を踏まえ、発生しうる大規模水害に対し、ハード整備とソフト対策が一体となった、とっとりらしい防災・減災対策に取り組み、「地域防災力の強化」「安全・安心で活力ある地域づくり」を目指す。

達成に向けた3本柱の取組

- ①鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化
- ②鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策
- ③住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

※引き続き、平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会・令和元年台風19号、令和5年台風7号を受けての鳥取県水防対策検討会等の結果を踏まえた取組を推進する

8

減災のための取組

県

●ハード対策の主な取組

■鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

＜河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進＞

■洪水を未然に防ぐためのハード対策の推進

- 重点的な流下能力対策等の推進
- 堤防の浸透対策、パイピング対策を実施
- 計画的な予防保全型維持管理の推進

■危機管理型ハード対策の推進

- 堤防天端の保護を目的とした舗装等の実施

●ソフト対策の主な取組

■鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

＜地域の防災体制づくり＞

■地域の支え愛防災マップづくりを通じた地域防災力向上の取組

- 防災学習、出前講座等の実施
- 現場点検やワークショップを交えた支え愛防災マップの作成支援
- 支え愛防災マップ等を活用した防災訓練の実施

■住民主体の防災体制づくりの推進

- 防災リーダーの育成
- 自主防災組織等の研修、講師の派遣
- 自主防災組織への支援と消防団活動への理解促進と両者の連携

■安全で安心して過ごせる避難所の開設

- 必要な資機材の整備及び迅速な配備態勢の構築
- 家庭における防災備蓄の充実と避難所への持参、持ち寄りの啓発
- 住民による避難所自主開設の体制整備や円滑な避難のための支援組織等との連絡体制強化

9

減災のための取組

県

●ソフト対策の主な取組

■鳥取県の強み「支え愛」による地域防災力の強化

＜住民の水害に対する心構えと知識を備える方策＞

■防災学習・教育、意識啓発

- 鳥取型防災教育の充実・拡大・促進（体験型・実践型で水害の危険性を学習）
- 水害・土砂災害等に関するシンポジウム
- 地域の防災学習会、出前講座等

■行政等の防災力向上

- 河川管理者及び市町村長、防災担当者への研修
- 市町村と要配慮者利用施設との情報伝達・共有化の体制づくり

■鳥取方式による地域と一体となった効率的な水防・河川管理の実施と治水対策

＜河川・堤防機能の脆弱性評価を活用した水防体制の強化・効率化＞

■避難行動、水防活動に資する基盤等の整備

- 重点監視区間の設定と河川監視カメラ・水位計・量水標等の設置等

■水防活動の効率化及び水防体制の強化

- ICTの導入による危険箇所の定点観測と経年データの蓄積
- 点検を担う人材育成（一般住民、防災ボランティア等）
- 出水時における水防団・市町村との連携・役割分担の検討
- 地域住民からの情報提供等の双方向での連絡体制の構築
- 重要水防箇所の見直しと水防団との共同点検及び水防資機材の確認
- 水防に関する広報の充実（水防団確保に係る取組）
- 水防団間での連携・協力に関する検討
- 河川防災ステーションの活用
- 総合防災訓練・水防講習会の実施

10

減災のための取組

県

●ソフト対策の主な取組

＜平成29年九州北部豪雨や台風豪雨を踏まえた警戒避難体制の整備・対策＞

■既存施設の運用・警戒避難体制の整備・対策等に関する取組

- 浸水常襲地区等における排水施設・資機材及び樋門等の確実な運用と警戒避難体制の整備
- 浸水常襲地区等における市町村・県・国の役割分担を踏まえた内水を含めた排水対策の推進
- ダムの柔軟な運用について、操作規則等の総点検の実施
- ダム放流情報の伝達方法や連絡体制の検討及び訓練の実施

■流域一体となった総合的な流木対策の推進

- 流木による閉塞トラブルスポットの抽出と総合的な流木対策の推進

■市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項

- 市町村庁舎や災害拠点病院等の施設管理者への情報伝達の充実
- 市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策（耐水化、非常用発電等の整備）

■ダム放流の安全・避難対策

- 利水調整関係者協議と事前放流の積極的实施に関する利水調整
- 流入量予測の精度向上
- ダム下流浸水想定区域図の作成
- 水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等新たな情報発信方法の検討
- ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める
- 堆砂対策の推進
- ダム機能、ダムの放流によるリスクの住民周知
- 避難タイムライン作成、避難訓練の実施

11

減災のための取組

県

●ソフト対策の主な取組

■住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

＜水害リスク情報等の共有＞

■水位周知河川等の水害リスク情報等の共有

- 水位周知河川等の指定促進
- 浸水実績等の周知

■水位周知河川等に指定されていない河川の水害リスク情報等の共有

- 想定最大規模の洪水浸水想定区域等の公表
- 浸水実績等の周知

■県内河川の現状を踏まえた避難判断等基準の検討

- 県の実情を踏まえた早めの避難判断基準（水位）の運用
- 水位周知河川等に指定されていない河川の避難指示等の目安（雨量情報、降雨指標等）の検討

＜円滑かつ迅速な避難の実現＞

■住民等の主体的な避難の促進

- 住民にわかりやすいハザードマップの作成・改良
- 広域避難等の判断基準や避難場所等の確保についての検討
- ハザードマップの電子版の公表や想定浸水深等のまちなかでの表示や3次元CG画像公開
- スマートフォン等の位置情報を活用した情報の入手システムの検討
- ホームページやデータ放送等のわかりやすい河川情報画面への改良や説明の表示
- ホームページやデータ放送等のアクセス方法の周知促進
- 県管理水位周知河川等の防災行動計画（タイムライン）の市町村との整理・共有、訓練の実施
- 各家庭ごとの「家庭用災害・避難カードの作成」や「避難スイッチ」の取組推進
- 円滑な避難を促すわかりやすい避難情報の伝達文の検討
- 河川情報画面の提供先拡大（データ放送、CATV）
- プッシュ型の洪水情報の発信
- 防災サインの普及促進

12

●ソフト対策の主な取組

■住民の避難を促す鳥取県の実情を踏まえた水害リスク情報等の提供

＜円滑かつ迅速な避難の実現＞

■要配慮者利用施設における確実な避難

- 要配慮者利用施設管理者への説明会実施
- 避難確保計画の作成や避難訓練実施の支援

■市町村長による避難指示等の適切な発令のための環境整備等

- 避難指示等の目安となる河川水位情報の自動配信
- 河川管理者と市町村長とのホットラインの定着
- 過去の洪水時の雨量と水位の関係整理

13

取組1 河川・堤防機能の脆弱性評価を活用したハード対策の推進

繼續實施

目

河川整備計画に基づき、治水対策を着実に推進していく。

日野川圏域

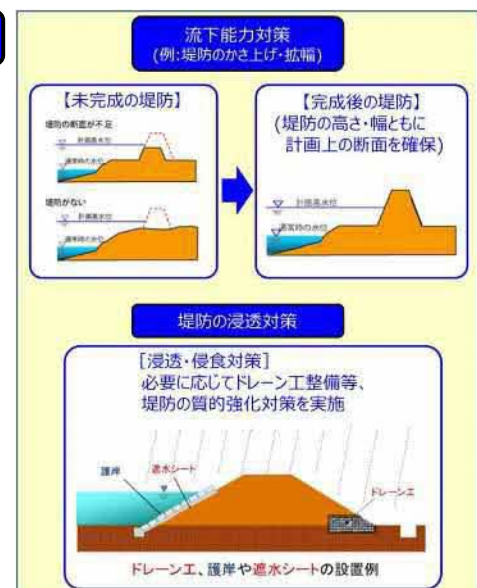
洪水を未然に防ぐためのハード対策 概要図



※具体的実施箇所等については、今後の調査検討や洪水被害の発生状況等によって変更となる場合があります。

【凡例】河川整備計画等に基づき取組を進める箇所

- : 流下能力対策
 : 洪水処理対策
 : 浸透対策



 独根	 一指定区間	 二枝四用	 池田川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	 多岐川	
---	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

○小松谷川(米子市青木付近)における流下能力対策工事を重点的に実施中。

14

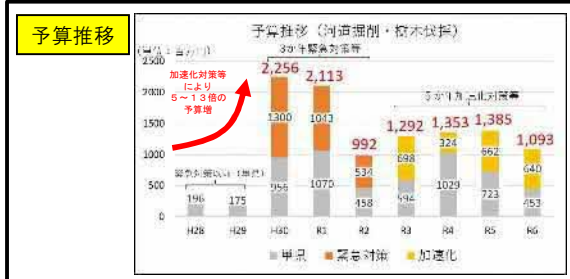
取組 2 樹木伐採・河道掘削の推進

継続実施

県

河川の氾濫リスクの軽減を目的として、治水安全度を計画的に向上させるために必要な**樹木伐採・河道掘削**を防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策、緊急浚渫推進事業債の予算を活用しながら、**計画的に実施**してきたところであり、**台風第7号において、人的被害がなかったことはこれまでの取り組みの成果。**

【令和6年度(補正)実施予定】八東川(八頭町)、佐陀川(米子市河岡～福万)、日野川(日野町中菅)22箇所
【令和7年度実施予定】小田川(岩美町院内)、三倉川(若桜町若桜)、玉川(宮川町)、34箇所



＜実施要件：5か年加速化対策＞ (R3年度※R2国補正前倒し～R7年度)
①流域治水(事前防災)の位置づけで実施され一定の効果を見込める箇所
②次のいずれかに該当する河川
・毎年度実施する維持的な伐開・掘削以外の箇所
・近年浸水実績があった場所
・河川背後や浸水想定区域内に家屋、重要施設がある箇所
・鳥取方式洪水浸水リスク図の浸水範囲 等

＜実施要件：緊急浚渫事業債＞ (R2年度～R11年度)
①県管理河川は全ての箇所が対象※個別計画の提出が必要



令和6年度 実施事例



15

取組 3 水位周知河川等20河川について 想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域等の公表

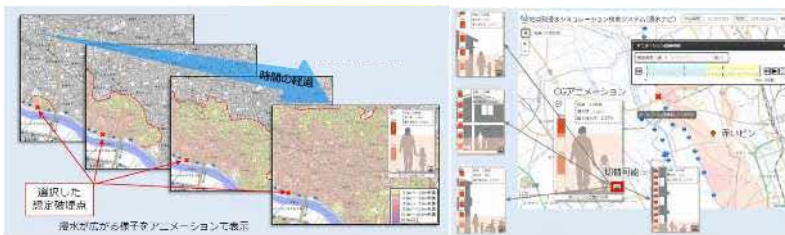
H30完了

県

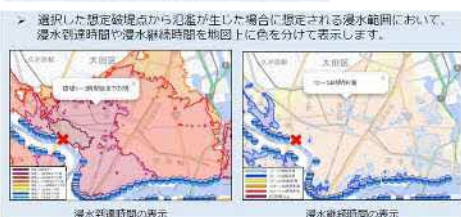
・水位周知河川等20河川について、
想定最大規模降雨に対する洪水浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流、河岸侵食)等について、破堤点毎に時系列で分かるシミュレーション結果を「浸水ナビ」により令和2年度から公表。

浸水ナビ

氾濫が生じた場合の浸水範囲や浸水深の変化が分かります



浸水到達時間や浸水継続時間が分かります



地点別浸水シミュレーション検索システム
<https://suiboumap.gsi.go.jp/>



浸水ナビ
知りたい場所の浸水リスクがわかる

スマートフォンでも利用できます

洪水浸水想定区域図等の公表(平成30年度)

		公表日
鳥取県土	大路川	6月5日
	野坂川	〃
	勝部川・日置川	〃
	塩見川	9月7日
	河内川	〃
	蒲生川・小田川	〃
八頭県土	八東川・私都川	6月5日
中部県土	東郷池	〃
	三徳川	〃
	由良川	〃
米子県土	加茂川・旧加茂川	〃
	佐陀川・精進川	〃
	小松谷川	8月31日
日野県土	日野川(霞)	6月5日
	板井原川	〃

16

取組 3 「鳥取方式」浸水リスク図の公表(済)及び 中小河川浸水想定(想定最大規模)について

R1完了・継続実施

県

水位周知河川等以外の県管理河川を対象に、県民皆様の適切な避難行動への一助とすることを目的として、「鳥取方式」浸水リスク図※1を公表済み。

※1シミュレーションの対象降雨は計画規模(1/50 以下は一律 1/50)とし簡易的に算出

また、令和3年の水防法改正により、水害リスク情報の空白地帯解消を目的に、**想定最大規模**での浸水想定区域図及びハザードマップの公表が全ての一級・二級河川や下水道に拡大された。

浸水想定は令和7年度まで、ハザードマップは令和8年度までの完了を目標※2としている。

※令和5～6年度に浸水想定作成のためのシステムを構築予定であり、令和6～7年度に浸水想定区域指定予定。

■水害リスク情報の空白域において浸水被害が多発

・令和元年東日本台風では、堤防が決壊した71河川のうち43河川(約6割)、内水氾濫による浸水被害が発生した135市区町村のうち126市区町村(約9割)が水害リスク情報の空白域。



■水防法を改正し、浸水想定区域の指定対象を拡大

・河川(洪水浸水想定区域)では約15,000河川、下水道(雨水出水浸水想定区域)では約1,000団体が新たに指定対象として追加。



	浸水想定区域図	ハザードマップ
河川 (洪水)	令和7年度までに完了※	令和8年度までに完了目標
下水道 (雨水出水)	令和7年度までに約800団体完了※	浸水想定区域図作成後速やかに作成

※ 第5次社会資本整備重点計画KPIに位置付け

17

取組 4 地域の支え愛マップづくりを通じた地域防災力向上

県

支え愛マップの取り組み支援等について、次のような取り組みを実施している。

①支え愛マップづくりインストラクター養成研修

【目的】マップづくりの推進役として自治会等を支援するスタッフを育成する。

【対象者】市町村社会福祉協議会職員、市町村職員、防災士

【R6実績】(内容)マップづくり体験、個人情報保護法の基礎、災害情報の取得、まちあるきのポイント(参加者数)62名(開催日・場所)6/3倉吉体育文化会館・10/11上灘コミュニティセンター

②支え愛マップづくりの取組状況

【目標】40地区／年

【R6実績(R7年1月16日時点)】新たに20地区が作成

【取組み時に活用いただきたい動画(県社協作成)】

支え愛でまちづくり！～「支え愛マップ」でつながる地域～

<https://www.youtube.com/watch?v=HaDYnCUTO9w>(YouTubeにて公開)～「支え愛マップ」でつながる地域～



取組状況



支え愛マップ作成状況



支え愛マップ完成

マップを活用した避難訓練や救急救命研修を実施



⇒水害・土砂災害に備え、防災・土木部局が連携して、自治会等に安全な避難場所・経路等について助言するとともに、マップを活用した訓練の実施をサポートしながら、地域防災力の強化を図っていく。

18

取組 5 要配慮者利用施設の方々の迅速な避難の実現

継続実施

県

- 平成29年の水防法改正により、洪水時に要配慮者利用施設（病院、福祉施設、学校）の方々の迅速な避難を実現するため、要配慮者利用施設においては、避難確保計画の策定、避難訓練の実施が義務付けられた。また、令和3年の水防法改正により、作成した避難確保計画に基づく避難訓練の実施報告が義務化された。

- ⇒ H28～H30年度にかけて、施設管理者、市町村の防災担当者に対して、法令の規定、計画策定・避難訓練の意義、作成例などの説明会を開催し、R1年度は個別に相談のあった市町村で説明会を実施した。R2年度は社会福祉施設のうち、浸水リスクの高い箇所に立地している施設に対して避難誘導に関する緊急点検を行った。
- ⇒ 引き続き、市町村と連携し避難確保計画作成等に係る助言等を行いながら、避難確保計画の策定、避難訓練を促進していく。
- ⇒ 計画や訓練について、市町村は必要な助言、勧告を行う事が出来るため円滑かつ迅速な避難の確保が図れるよう対応をお願いします。
- ⇒ 各市町村におかれては、各市町村の地域防災計画に施設名称等が記載されることが義務付けの根拠となるので、適切な更新をお願いします。

19

要配慮者利用施設の避難確保計画の緊急点検 (R2年7月～8月)

県

○令和2年7月豪雨に係る、熊本県球磨川流域の特別養護老人ホーム「千寿園」の被災を受け、県内の社会福祉施設のうち、バックウォーターの影響が想定され、**浸水リスクの高い施設（入所系39、通所系38）**が作成している避難確保計画について、避難や避難支援が確実に実施できる内容かどうかを確認するため、県関係課と市町村担当課が連携して**緊急点検**を実施、**令和2年8月31日までに点検を完了**。

○各施設に対しては、**想定最大浸水深**（1000年に1度の確率規模の降雨に対応）を考慮し、

- ・想定に対応した垂直避難、または安全な水平避難先の選定
- ・避難するタイミング（避難スイッチ）の確認
- ・避難に係る支援要員の確保や所要時間を見積もっておくこと

などの取り急ぎ点検時における助言に基づく対応を始めていただくとともに、避難確保計画についても必要な見直しを行っていただくこととしている。

7月22日（水）の調査状況写真

＜想定最大浸水深（約2m）を明示し確認＞



＜チェックリストで既存マニュアルを確認＞



令和2年7月22日
養護老人ホームなごみ苑での緊急点検の様子
（千代川の想定最大浸水深：約2m）

※鳥取大学 杉見名誉教授にも同行していただき、助言をいただいた。

⇒避難準備情報（レベル3）で確実に避難を開始できるよう、避難のタイミングと体制を明確にすること等

20

取組 5 要配慮者利用施設の方々の迅速な避難の実現

継続実施

県
国

◇要配慮者利用施設の浸水対策(国土交通省ホームページ)

- ・要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き(洪水・内水・高潮・津波)
- ・医療施設等に係る避難確保計画作成の手引き
- ・計画作成のひな形
- ・水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル 等

<http://www.mlit.go.jp/river/bousai/main/saigai/jouhou/jieisuibou/bousai-gensai-suibou02.html>

◇要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集(内閣府ホームページ)

<http://www.bousai.go.jp/oukyu/hinankankoku/pdf/hinanjireishu.pdf>

◇避難確保計画について(米子市ホームページ)

<http://www.city.yonago.lg.jp/23028.htm>



21

取組 6

継続実施

県

あんしんトリピーメール・防災アプリ「あんしんトリピーなび」

県内の防災・危機管理情報をいち早くお届けします。いざというとき必要な情報を受け取れるようあらかじめ登録・ダウンロードをしておきましょう。

■欲しい情報が選べます

気象警報・注意報 大雨警報、大雪警報、大雨特別警報 等	公共交通情報 列車の運休、航空機の欠航 等
地震情報 震度3以上	道路情報 道路の通行止め 等
津波情報 大津波警報、津波警報、津波注意報	ライフライン情報 停電情報 等
気象情報 土砂災害警戒情報、竜巻注意情報 等	生活・健康情報 黄砂、熱中症警戒アラート、感染症情報 等
防災・危機管理情報 避難情報(避難指示等)、国民保護情報	防犯情報 不審者、行方不明者情報 等

■登録・ダウンロード無料

メール受信、ダウンロードにかかる通信費は利用者の負担となります
※通信費は携帯会社との契約内容によって異なります

■登録方法はこちら

県の公式ホームページ(とりネット)で
登録・ダウンロード方法をご案内しています
以下のQRコードを読み取るか該当ページに
アクセスできます

■あんしんトリピーメール



■防災アプリ
あんしんトリピーなび



あんしんトリピーメール

登録された方の携帯電話やスマートフォンに電子メールでお知らせするサービスです。

■テキスト版と背景色版が選べます

背景色版では、内容によってメール本文の背景色が変わります

- 赤▶気象特別警報、気象警報の発表や避難情報、国民保護情報など
- 黄▶気象注意報の発表、通行止め発生情報、生活・健康情報など
- 青▶気象警報・注意報の解除、通行止め解除情報、停電復旧情報など



防災アプリ(あんしんトリピーなび)

鳥取県が提供する総合防災アプリです。

多言語
対応

■お知らせを一覧で表示

あんしんトリピーメールで配信される防災情報を表示します(プッシュ通知も可能)

■最寄りの避難所等を自動リストアップ

マップで現在地からの経路を自動表示します

■河川・道路状況のライブ画像

河川水位や道路の積雪等の状況を確認できます

■多言語表示に対応

端末の設定言語に応じてアプリ内の表示言語が切り替わります

対応言語

英語、中国語(繁体字)、
中国語(簡体字)、韓国語、
ロシア語、ベトナム語、
フィリピン語、タイ語、
インドネシア語



22

取組 7

鳥取県防災情報ポータルサイト

新規

県

複数のシステム・サイトで分散して提供されている**防災情報を集約したポータルサイト**です。
(R6.6公開、R7.4機能追加)。
速やかな情報発信により県民に対して適時的確な避難行動を促します。



スマートフォンでも閲覧しやすいデザイン



防災情報の一覧表示

あんしんトリメールで配信される防災情報を表示します。

気象警報などの防災情報を地図上で重ね合わせて表示

地図上で重ね合わせて各種防災情報を表示することで、緊急時にも使いやすく、分かりやすい形で情報を提供します。

アクセス集中時の安定稼働

サイトへのアクセスが集中した時でも安定して動作するサイトです。

防災情報

- ・気象
- ・停電
- ・公共交通
- ・通行規制
- ・お知らせ
- …など

地図表示

- ・気象警報
- ・道路監視カメラ (ゆきみちなび)
- ・河川監視カメラ
- ・ダム、河川水位
- ・雨量
- ・積雪深

23

取組 7 河川監視カメラ、水位計の設置状況

継続実施

県

- 重要水防区域や溢水の恐れのある箇所、河川背後地の状況や簡易浸水想定の結果等を踏まえ、河川監視カメラや量水標、水位計等を必要な箇所に継続して設置していく。

【設置状況】(R7.3時点)

河川監視カメラ : 175箇所

水位計 : 71局

危機管理型水位計: 103基

公開サイト

鳥取県防災情報ポータル (鳥取県危機管理部提供)
<https://tori-bousai.jp/>
※河川課の河川監視カメラ提供システム、道路企画課の雪みちなび等を集約したサイトを構築したもの



監視カメラ画像: 大路川 (鳥取市吉成)



水位計画像: 北条川 (北栄町北尾)



危機管理型水位計の設置事例: 江東川 (大山町清原)



【危機管理型水位計の課題】

2～3年での修繕事例が多く、本体交換の事例も必要
(設置費用は安価だが、維持管理費用が増加する場合もある)

24

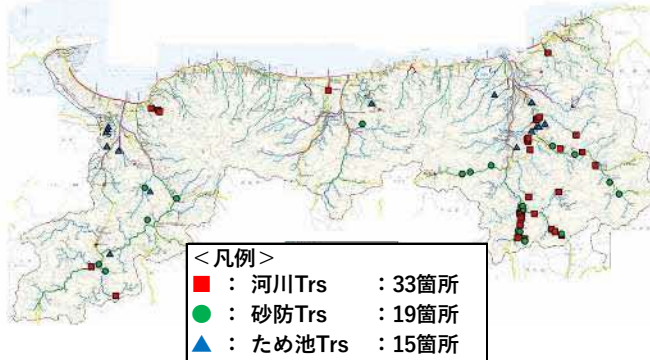
取組 9 流域一体となった総合的な流木対策

継続実施

県

- 流木の堆積、閉塞により河川等が氾濫し、流域に被害が及ぶ危険性が高い箇所をトラブルスポットとして抽出した。
- 森林、砂防、ため池、河川等の流木対策を組み合わせ、経済的・効果的な計画を検討し、「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定した。
- 「流域一体となった総合的な流木対策計画」では、対策完了に要する期間毎にハード対策を「短期対策」「中長期対策」と整理し、ハード対策完了までの対策として「ソフト対策」を計画した。
- 令和4年度は、河川改修に伴う橋梁架替の設計などを実施し、中長期対策を進めた。
- 令和5年度も、引き続き河川改修による橋梁架替等を進めていく。

①トラブルスポット抽出



「流域一体となった総合的な流木対策計画」における各対策

	河川の対策	砂防の対策	ため池の対策	森林の対策
ハード対策	①短期 河道掘削	砂防Trsの対策	(ため池Trsの対策)	森林整備(間伐等)
	②中長期 流木捕捉施設、橋梁架替等	砂防Trsの対策 新規砂防堰堤の整備等		
ソフト対策	監視カメラの設置	—	「オートマップ」作成 避難訓練等	ガイドラインの作成

※Trs:トラブルスポット

【トラブルスポットとは】

流木の堆積や河道閉塞に伴い洪水氾濫被害等が拡大する恐れがあり、近隣に重要保全対象施設(役場、避難所、小学校、要配慮者施設、病院等)が存在する箇所

②流域一体となった総合的な流木対策計画イメージ図



25

取組 10 ダム放流に関する安全・避難対策

継続実施

県

- 平成30年7月豪雨により愛媛県の肱川(ひじかわ)の野村ダム・鹿野川ダムなど多数のダムで、**計画規模を上回る降水により異常洪水が発生し、下流域で氾濫被害が発生**した。
- 鳥取県ではこの事象を教訓に、「平成30年7月豪雨を教訓とした安全・避難対策のあり方研究会」を設置し、とりまとめた内容を踏まえ、「**豪雨災害での犠牲者ゼロ**」を目指してハード・ソフト対策を進めている。 ※研究会ではダムだけではなく、防災意識醸成、避難体制等についてもとりまとめ

<とりまとめた「ダム放流の安全・避難対策」と⇒進捗>

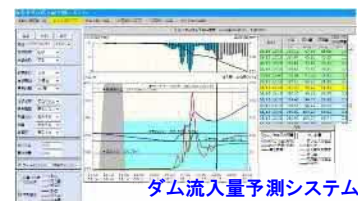
■継続した取組が必要な対策

- ・ ダム放流時の安全な避難体制について関係者で協議を進める
- ・ 堆砂対策の推進 ⇒ **ダム再生事業として検討中**
- ・ ダム機能、ダムの放流リスクの住民周知
⇒ **住民説明会や避難訓練の実施**
- ・ 防災リーダー育成、避難タイムライン作成、避難訓練の実施

■うち比較的短期間に実施できる対策

- ・ 利水調整関係者協議と事前放流の積極的実施に関する利水調整
⇒ **構造的に事前放流が可能な県内全てのダムで令和2年8月までに「治水協定」を締結済み**
- ・ ダム流入予測システムの導入
⇒ **令和2年度に導入し、令和4年6月に本格運用開始(佐治川ダム、賀祥ダム)**
- ・ ダム下流部の浸水想定区域図の作成 ⇒ **令和3年6月公表(公表までに住民説明を実施)**
- ・ 水位計、ライブカメラの設置、警報車からのアナウンス改善等
あらたな情報配信の検討 ⇒ **水位計、ライブカメラの増設
警報局の増設と放送文の改善**

ダム下流の浸水想定図



ダム流入量予測システム

別府、下吉岡、麻瀬3～5地区雨量不足改善



警報局増設等

26

ダム機能・操作の周知及び避難訓練の実施

県

佐治川ダム 百谷ダム 東郷ダム

避難体制の確立に向けて、各ダムにおいて、ダム機能や放流操作に係る周知（行政職員講習会・住民説明会等）を実施するとともに、ダム放流を想定した避難訓練を行う。

<住民周知(チラシ配布)の実施>

佐治川ダム(佐治川流域の全戸)

日時：令和6年3月

内容：洪水調節・緊急放流に係る説明資料を配布

百谷ダム(鳥取市稲葉山地区 1,400戸)

日時：令和6年8月

内容：洪水調節・緊急放流に係る説明資料を配布

東郷ダム(東郷ダム下流域の全戸)

日時：令和6年8月

内容：洪水調節・緊急放流に係る説明資料を配布

<佐治川ダム流域の安全確保>

日時：令和5年10月～令和6年2月

内容：緊急放流の対応を踏まえた佐治川流域の安全確保の検討
有識者や地元との意見交換において、抽出された課題、対策内容と
りまとめ、ロードマップとして公表し、順次実施。

<東郷ダム見学(ぐるり水の探検隊)、ライトアップ>

■ぐるり水の探検隊

日時：令和6年7月27日

内容：毎日使っている「水」がどんな旅をしているのか探検
場所：東郷ダム、天神浄化センター、円谷町水源池
参加：小学生親子(20家族50名)

■東郷ダムライトアップ予定

日時：令和7年7月、8月、10月、12月

内容：定期的な、ライトアップ(試験点灯)を行い、
ダムのPRと地域振興を図る。

東郷ダムライトアップ(試験点灯)



東郷ダム見学(ぐるり水の探検隊)



27

ダム機能・操作の周知及び避難訓練の実施

県

賀祥ダム 朝鍋ダム

避難体制の確立に向けて、各ダムにおいて、ダム機能や放流操作に係る説明会を開催し周知を図る。ダム見学会においても、防災意識向上のため、洪水調節・緊急放流等を説明。

<住民周知(チラシ配布)>

(南部町)

日時：令和6年8月1日(木)

内容：洪水調節・緊急放流に係る説明資料を町報と一緒に全戸配布

<住民説明会(賀祥ダム)>

(上鴨部地区)

日時：令和6年3月24日(日)

参加者：20名

(南部町防災士連絡協議会)

日時：令和6年5月29日(水)

参加者：15名

(南さいはく地域振興協議会)

日時：令和6年8月29日(木)

参加者：25名

(法勝寺地区地域振興協議会)

日時：令和6年9月29日(日)

参加者：30名

内容：ダムの概要(洪水調節・緊急放流)及び浸水想定区域図について説明

<住民説明会(朝鍋ダム)>

(市山地区)

日時：令和6年7月20日(木)

参加者：10名

<賀祥ダム見学会>

(南さいはく地域振興協議会)

日時：令和6年6月9日(日)

参加者：20名

(南部町視覚障がい者協会)

日時：令和6年6月16日(日)

参加者：20名

(湯梨浜町高齢者クラブ連合会)

日時：令和6年6月26日(水)

参加者：50名

(電友会)

日時：令和6年7月20日(土)

参加者：17名

内容：ダム見学会に併せてダムの概要(洪水調節・緊急放流)について説明

(法勝寺地域振興協議会)

日時：令和6年9月29日(日)

参加者：30名

(明道小学校)

日時：令和6年10月25日(金)

参加者：52名

(成実環境をよくする会)

日時：令和6年12月2日(月)

参加者：14名

(南部町天津地域振興協議会)

日時：令和6年12月7日(土)

参加者：30名

ダム見学会(南さいはく地域振興協議会)
(令和6年6月9日開催)



ダム見学会(南部町天津地域振興協議会)
(令和6年12月7日開催)



ダム見学会(成実環境をよくする会)
(令和6年12月2日開催)



ダム見学会(明道小学校)
(令和6年10月25日開催)

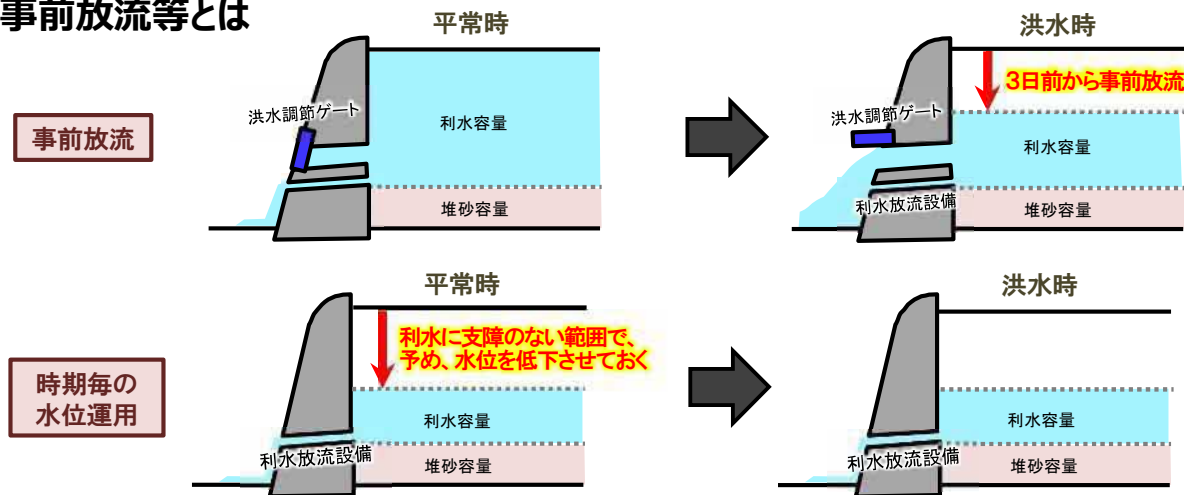


28

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

- ◎ 令和元年東日本台風を受け、令和元年12月、政府は、『既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針』を打ち出しました。これにより、
 - ①全国全ての既存ダム(治水ダム・利水ダムともに)で『事前放流等』を実施する。
 - ②水系毎に、河川管理者・ダム管理者・関係利水者が一同で、事前放流等の方法を記した『治水協定』を締結する。 ことになりました。
- ◎ 鳥取県内では、全てのダムにおいて治水協定を締結し、事前放流による洪水調節機能の強化を図っています。

事前放流等とは



29

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

ダムの諸元						事前放流の内容※注	
水系	ダム名	管理者	有効貯水容量 (a+b)	洪水調節容量 (a)	利水容量 (b)	基準 降雨量	洪水調節 可能容量
日野川	菅沢ダム	国交省	1,720万m ³	【7月】 250万m ³ 【8月】 680万m ³ 【9月】1,650万m ³ 【10月】 510万m ³ 【ほか】 160万m ³	【7月】 1,470万m ³ 【8月】 1,040万m ³ 【9月】 70万m ³ 【10月】1,210万m ³ 【ほか】 1,560万m ³	241mm	104.2万m ³
“	賀祥ダム	県	669万m ³	330万m ³	339万m ³	別途運用	182万m ³
“	朝鍋ダム	県	119万m ³	64万m ³	55万m ³	—	26.5万m ³
“	俣野川ダム	中電	670万m ³	—	670万m ³	251mm	670万m ³
“	大宮ダム	中電	31.9万m ³	—	31.9万m ³	241mm	31.9万m ³
“	下蚊屋ダム	農水省	344万m ³	—	344万m ³	—	26.4万m ³

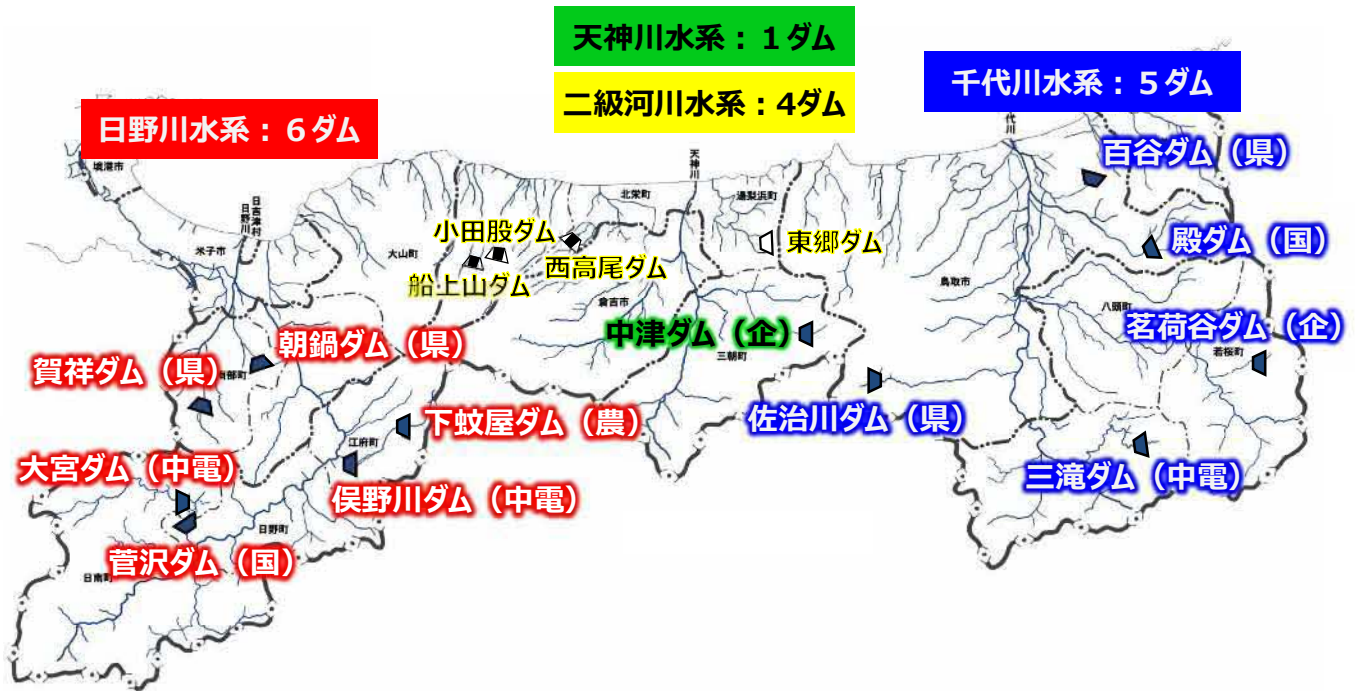
(※注) ① 累計降雨量が基準降雨量に到達することが予想される場合、3日間で、洪水調節可能容量の範囲内で事前放流を実施する。

② 朝鍋ダムについては、「時期毎の水位運用」とする。

30

既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた取組

県
国



31

取組 1 1 安全・確実な住民避難につなげるため防災対策

継続実施

県

令和元年東日本台風（19号）を踏まえ、安全・確実な住民避難につなげるため防災対策「水防対策検討会」（主にハード対策）と「防災避難対策検討会」（主にソフト対策）を設置。

【台風19号で甚大な被害が発生】



阿武隈川：福島県須賀川市（令和元年10月13日）

・阿武隈川、千曲川など71河川、140箇所で堤防決壊が発生
・「バックウォーター現象」や「越水」により堤防が決壊

【水防対策検討会・防災避難対策検討会設置】

<水防対策検討会>

・「治水施設の機能向上により、洪水氾濫の軽減等を図りつつ、効果的な水防活動等により、いかに安全な住民避難を実現させるか」という観点で検討



第2回水防対策検討会（令和元年12月2日）

<防災避難対策検討会>

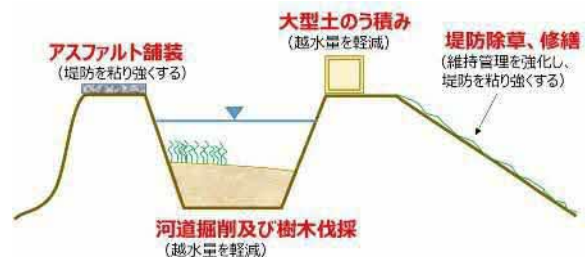
- ・次の項目を主要な柱として議論
- ①「積極的な避難」をこれからの常識とするための取組
 - ・避難所環境の整備、避難情報・避難行動の理解促進
- ②被害の広域化、ライフラインの切断への対処
- ③ハザードエリアを踏まえた避難の体制整備

今後の取組方針

【水防対策（ハード対策）】

<短期的取組>

- ①堤防強化（堤防舗装、管理強化、水防体制強化）
- ②バックウォーター対策（河道掘削及び樹木伐採）
- ③河川情報（河川監視カメラ・水位計）の発信強化 等



【防災避難対策（ソフト対策）】

- ・あらゆる人が積極的に避難行動を取ることが常識となるよう意識啓発や情報提供を行う
- ・あらゆる人が安全に避難でき、健康が維持できる避難所環境を確保していく など

32

安全・確実な住民避難につなげるための防災対策

県

日野川圏域における取組状況（R7年度以降も継続）

【防災避難対策（ソフト対策）】

「まるごとまちごとハザードマップ（想定浸水表示板の設置）」（米子市）



- 令和2～4年度 南部町 32箇所
- 令和3年度 米子市 1箇所
- 令和4年度 日吉津村 18箇所
- 令和5年度 伯耆町 4箇所

「防災教育」の実施

- 【令和3年度】 八郷小（伯耆町）、会見小（南部町）
- 【令和4年度】 会見小（南部町）、箕蚊屋小（米子市）
- 【令和5年度】 車尾小・就徳小・箕蚊屋小（米子市）、大山小（大山町）
- 【令和6年度】 消防学校（米子市）、二部小（伯耆町）、大山小（大山町）



鳥取県消防学校（米子市）実施状況



大山小学校（大山町）実施状況

「河川監視カメラ・低コストの水位計」の増設

令和6年度までの実施状況

- 【河川監視カメラ】 33箇所（加茂新川（米子市）ほか）
- 【危機管理型水位計】 20箇所（加茂川放水路（米子市）ほか）

令和7年度以降

- 【河川監視カメラ】 朝鍋ダム（南部町）ほか
- 【危機管理型水位計】 必要に応じて追加設置

【河川監視カメラ】
宇田川
（米子市淀江町）



【危機管理型水位計】
加茂川放水路
（米子市目久美町）

【水防対策（ハード対策）】



● 堤防強化

令和6年度までの実施状況

バックウォーター区間、重要水防区域A、Bにおける堤防舗装

（小谷谷川・北方川・網屋川（南部町）、佐陀川・精進川・野本川（米子市）、清山川（伯耆町））

令和7年度以降

バックウォーター区間、重要水防区域Bにおける堤防舗装

（佐陀川・精進川・清山川）



精進川（米子市尾高）

33

安全・確実な住民避難につなげるため防災対策

鳥取県における取組状況（令和7年度以降も継続実施）

【防災避難対策（ソフト対策）】

- 『洪水・土砂災害』の概要、水害リスク、流域治水の取組、避難等を小学校を中心に防災学習、出前説明を実施した。
- 防災フェスタに水防に関する展示を行い、防災意識の向上を図った。
- 住民の防災意識向上、避難行動促進のため、子どもへの防災学習は非常に有効であるため、令和7年度も引き続き実施していく。

【主な実施状況】

- ・ 7月 4日 賀露小学校 4年生53名
- ・ 9月18日 修立小学校 3年生53名
- ・ 10月 1日 浜坂小学校 5年生 111名
- ・ 9月15日 防災フェスタ開催（展示出店）
- ・ 10月17日 なごみ苑 職員研修
- ・ 9月19日 FM鳥取出演
- ・ 10月 4日 FM米子出演



土砂災害、流域治水の模型実験の様子

小学校における防災教育の実施



防災フェスタの実施状況



FM ラジオへの出演



FM鳥取(RADIO BIRD)出演



【水防対策（ハード対策）】

- ・ 令和元年台風19号の甚大な浸水被害が発生したことを踏まえ、本県の課題の抽出及び取り組むべき対策を検討するため、有識者・関係行政機関で構成する「水防対策検討会」を設置した。
- ・ 検討会による提言をうけ、速やかに取組を進め早期に効果を発現させるべき内容について、事業を実施中。

【提言内容】

「できる限り越水による堤防決壊を遅らせて避難の時間を稼ぐ対策（粘り強い堤防）」及び「バックウォーター対策」を短期的に取り組むべき。

【事業内容】

- ① 堤防強化対策（堤防舗装、大型土のう購入）
- ② 浸水想定区域に関する住民理解促進（浸水表示板の設置）
- ③ バックウォーター対策（樹木伐採・河道掘削）
- ④ 河川情報（水位計・河川監視カメラ）の発信強化
- ⑤ ダム放流に関する安全・避難対策（説明会の開催）

堤防舗装の実施状況

・ 令和5年度予算までで、予定していた重要水防A区間及びバックウォーター箇所等の優先箇所の対策が完了した。

・ 今後は、未実施である重要水防区間Bや個別の優先すべき箇所を引き続き実施していく。

精進川（米子市尾高）

野坂川（鳥取市大塚）



34

(4) 二級水系流域治水プロジェクトについて

35

(4) 二級水系流域治水プロジェクトについて

県

- ・気候変動により激甚な水害が頻発化する中、予算や施工工程等の制約から、従来からの**河川整備のみでの治水対策には限界**が出てきています。
- ・水害による被害を抑制し、安全・安心な地域づくりを実現するため、今後は河川整備の加速化に加えて、流域のあらゆる関係者が協働して「**流域治水**」を**推進**することが重要です。
- ・本県では、**モデル地区「大路川流域」**において「各地区住民との意見交換」・「代表者を対象とした協議会」を定期的に行い、丁寧に意見を聞きながら、あらゆる関係者と連携して**流域治水の取組の方向性を議論**してきました。
- ・令和6年3月に「**これまでの成果**」と「**目指す姿(これからの取り組み)**」のとりまとめを行い、関係者で共有することで「みんなで」同じ方向を向き、流域治水のさらなる推進を図るため、「**大路川流域治水ビジョン**」を策定しました。(令和7年3月 一部改訂)
- ・今後は、本ビジョンをもとに**大路川流域での取組を継続実施**するとともに、先進的な事例として県内各流域治水及び減災対策協議会等を通して、**全県各地の関係者へ展開**していきます。

大路川流域治水ビジョンの概要

【本編】

①概要

- 協議会の概要
- 大路川流域治水ビジョンの概要

②流域治水の必要性

- 気候変動等による災害激甚化
- 地域のみならず取り組む「流域治水」

③避難時の備え

- 地元住民の取組、日頃からできること

④これから目指す姿(ビジョン)

【資料編】

- ・大路川流域の概要、成り立ち
- ・治水上の課題(リスク)
- ・これまでの取組内容
- ・河川整備、ソフト対策、田んぼダム、雨水貯留タンク等
- ・流域治水の取組の成果(浸水想定シミュレーション)

【ビジョン策定の目的】

- ・取組の可視化
- ・目指す姿の共有
- ・取組の継続化



【目指す姿】



流域治水の必要性

- 流域全体(河川区域、集水域、氾濫域)で対策を総動員し、**①豪雨時に雨水を貯留すること等により、避難する時間を少しでも稼ぐ。**
- ②取組全体を通して、住民の確実な避難行動に結びつける。**



画像出典:「流域治水カワナビ HP」

R3.7月豪雨時の清水川の氾濫状況



主な取組内容

河川整備の推進

防災学習

雨水貯留タンク

田んぼダム

コミュニケーション
(意見交換会、協議会)

避難訓練

情報発信

36

流域治水の全県展開

県

- モデル地区での取組をまとめた「大路川流域治水ビジョン」を活用しながら、令和6年度は、情報発信、雨水貯留タンク設置に合わせた防災学習等に注力し、流域治水の取組を周知の拡大を図りました。
- 令和7年度も引き続き、全県展開を進めていきます。

＜県内関係機関への周知＞

国、県、全市町村のほか関係機関が出席する「流域治水及び減災対策協議会」でビジョン内容を紹介



＜防災学習の実施＞

県内小学校等で水害リスクや流域治水等の防災学習を実施



貫井ダム R6.12.7



修立小学校 R6.9.18



＜雨水貯留タンクの試行設置拡大＞

中部、西部にも雨水貯留タンクの試行設置を拡大(R6:4基、R7:4基)

＜広報誌の発行＞

- ・大路川流域治水通信
- ・若葉台地区自治会だより

＜報道機関による情報発信＞

試行設置の状況をテレビ、新聞で取り上げていただき、広く住民に周知

R6.11.12
日本海新聞



R6.11.14
日本海ケーブルネットワーク



＜ラジオ出演＞

ラジオ出演による流域治水の紹介

9/19 FM鳥取(RADIO BIRD 82.5)

10/4 FM米子(DARAZ FM 79.8MHz)

＜防災フェスタ、グッズ配布＞

防災フェスタで流域治水模型による来場者への周知あわせて、流域治水グッズを配布



R6.9.15
防災フェスタ

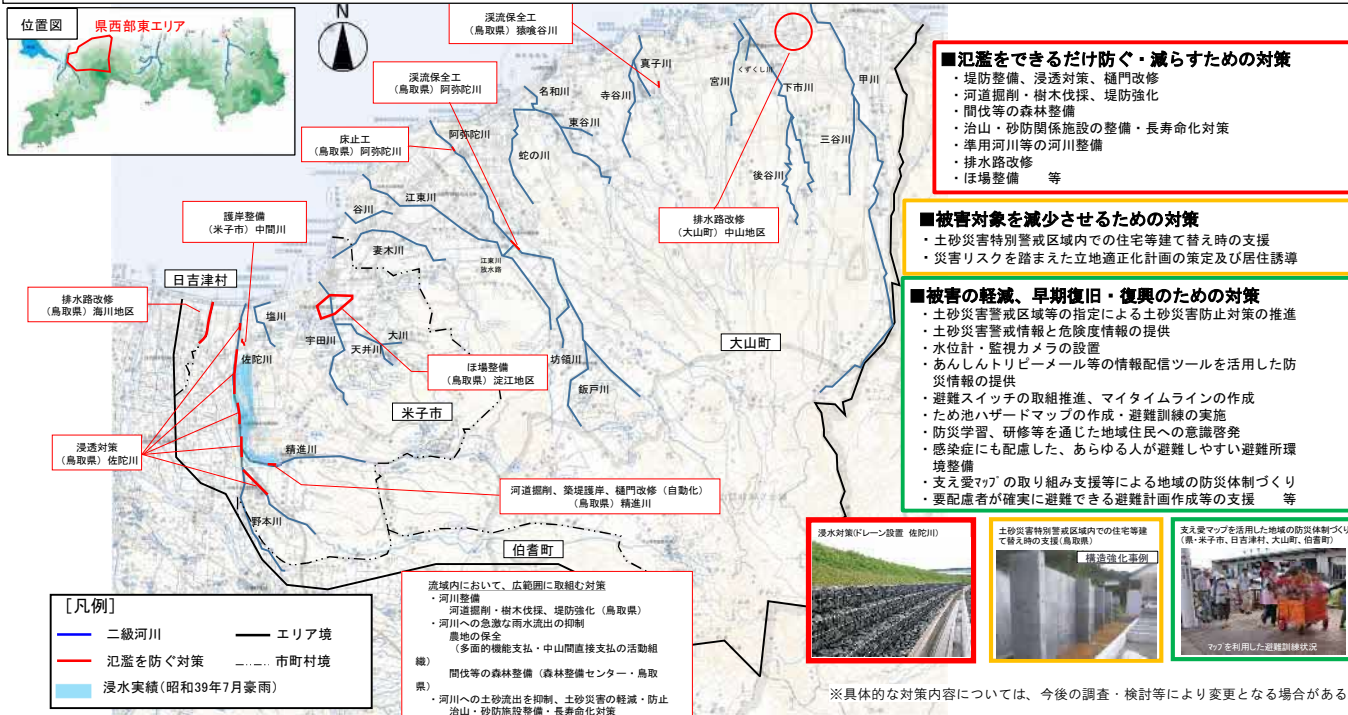
37

二級水系
流域治水プロジェクト

佐陀川外流域治水プロジェクト（県西部東エリア）【位置図】

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図ります。
このうち、佐陀川及び精進川については、観測史上最大降雨が発生した昭和39年7月の豪雨と同規模の洪水を安全に河道に流下させ、洪水による被害の軽減を図ります。
- あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。



38

二級水系
流域治水プロジェクト

二級水系佐陀川外流域治水プロジェクト（県西部東エリア）
【ロードマップ】

- 流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 【短期】精進川の河道掘削・護岸整備を行う。
 【中期】佐陀川の堤防の浸透対策を行う。
 【中長期】河道掘削や樹木伐採を必要に応じて実施していくほか、逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

佐陀川外流域治水プロジェクト（県西部東エリア）

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
災害をできるだけ防ぐ・減らすための対策	(佐陀川)浸透対策	鳥取県			
	(精進川)河道掘削・堤防護岸	鳥取県			
	(県管理河川)河道掘削・樹木伐採	鳥取県			
	間伐等の森林整備	森林整備センター 鳥取県			
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県			
	(阿勢院川)床止工	鳥取県			
	(阿勢院川)浸流保全工	鳥取県			
	(嶺峨谷川)浸流保全工	鳥取県			
	(中間川)護岸整備	米子市			
	(中山地区)排水路改修	大山町			
	(淀江地区)ほ場整備による雨水貯留対策	鳥取県			
	(海川地区)排水路改修	鳥取県			
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村			
	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県			
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県			
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県			
	あんしんトリビュール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村			
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村			
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	米子市、大山町			
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村			
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市、日吉津村 大山町、伯耆町			
	支援マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県、米子市 大山町、伯耆町 日吉津村			
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市、日吉津村 大山町、伯耆町			

39

佐陀川外流域治水プロジェクト（県西部東エリア）（フォローアップ資料）

R6年度末時点 取組状況

〔評価凡例〕 前倒しで実施：◎、予定通り実施：○、作業中：△、未着手：×、R5年度 対象外：ー

県

区分	対策内容	実施主体	工程			地区等	評価	R6年度の取組状況	R7年度の取組予定
			短期	中期	中長期				
災害をできるだけ防ぐ・減らすための対策	(佐陀川)浸透対策	鳥取県						浸透対策工事	浸透対策工事
	(精進川)河道掘削・堤防護岸	鳥取県						堤防護岸工、堤防築造、橋台工	堤防護岸工、橋脚工、上構工
	(県管理河川)河道掘削・樹木伐採	鳥取県						佐陀川・阿勢院川河道掘削・伐採	佐陀川・阿勢院川河道掘削・伐採
	間伐等の森林整備	森林整備センター 鳥取県						事業予定なし	事業予定なし
	治山施設の整備・長寿命化対策	鳥取県						200mの関伏予定	200mの関伏予定
	砂防関係施設の整備・長寿命化対策	鳥取県						関伏実施済み	関伏実施済み
	(阿勢院川)床止工	鳥取県						豊原地区治山工事	豊原地区治山工事
	(阿勢院川)浸流保全工	鳥取県						設計業務の実施、長寿命化計画策定業務の実施	設計業務の実施
	(嶺峨谷川)浸流保全工	鳥取県						浸流保全工	浸流保全工
	(中間川)護岸整備	米子市						浸流保全工	浸流保全工
	(中山地区)排水路改修	大山町						浸流保全工	浸流保全工
	(淀江地区)ほ場整備による雨水貯留対策	鳥取県						浸流保全工	浸流保全工
	(海川地区)排水路改修	鳥取県						浸流保全工	浸流保全工
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内での住宅建て替え時の支援	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町						浸流保全工	浸流保全工
	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市						浸流保全工	浸流保全工
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進	鳥取県						浸流保全工	浸流保全工
	土砂災害警戒情報と危険度情報の提供	鳥取県						浸流保全工	浸流保全工
	水位計・監視カメラの設置	鳥取県						浸流保全工	浸流保全工
	あんしんトリビュール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町						浸流保全工	浸流保全工
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町						浸流保全工	浸流保全工
	ため池ハザードマップの作成・避難訓練の実施	米子市 大山町						浸流保全工	浸流保全工
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町						浸流保全工	浸流保全工
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市 日吉津村 大山町 伯耆町						浸流保全工	浸流保全工
	支援マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県 米子市 日吉津村 大山町 伯耆町						浸流保全工	浸流保全工
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市 日吉津村 大山町 伯耆町						浸流保全工	浸流保全工

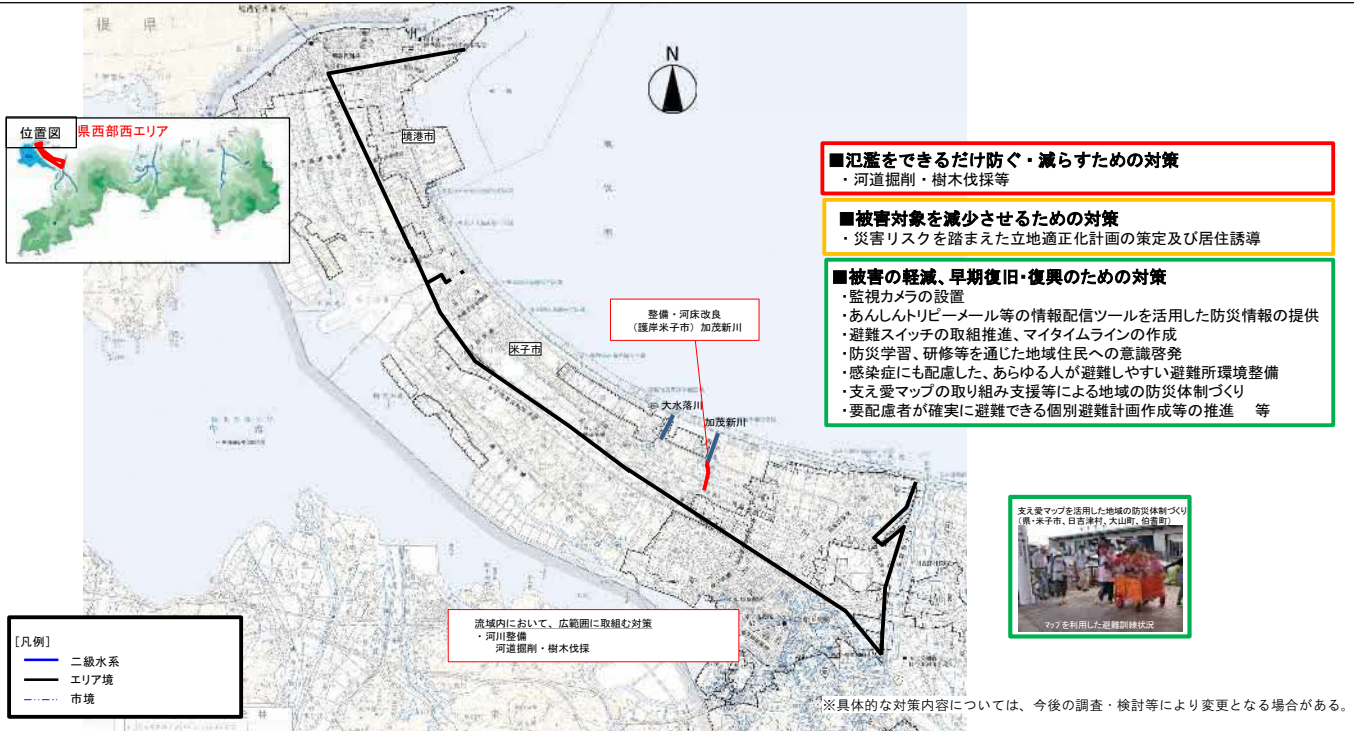
県

二級水系
流域治水プロジェクト

加茂新川外流域治水プロジェクト（県西部西エリア）【位置図】

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、二級水系においても事前防災対策を進める必要があることから、以下の取り組みを実施していくことで、流域における浸水被害の軽減を図る。
- あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取組を実施し、「逃げ遅れゼロ」を目指します。



41

県

二級水系
流域治水プロジェクト

加茂新川外流域治水プロジェクト（県西部西エリア）

【ロードマップ】

- 流域エリア全体を俯瞰的にとらえ、流域に関連する機関が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
- 【短期～中長期】逃げ遅れゼロを目指した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備、防災学習、研修等を通じた地域住への意識啓発などソフト対策を継続的に実施する。

加茂新川外流域治水プロジェクト（県西部西エリア）

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削・樹木伐採	鳥取県			
	（加茂新川）護岸整備・河床改良	米子市			
被害対象を減少させるための対策	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	監視カメラの設置	鳥取県			
	あんしんトリビメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県			
	避難スイッチの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県			
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県			
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市、境港市			
	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県			
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市、境港市			
		米子市、境港市			

42

加茂新川外流域治水プロジェクト（県西部西エリア）（フォローアップ資料）

R6年度末時点 取組状況

〔評価凡例〕 前倒しで実施：◎、予定通り実施：○、作業中：△、未着手：×、R5年度 対象外：－

区分	対策内容	実施主体	工程			地区等	評価	R6年度の取組状況	R7年度の取組予定	摘要
			短期	中期	中長期					
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河道掘削・樹木伐採	鳥取県						河道掘削・樹木伐採（加茂新川）	予定なし（増積状況に応じた維持対応を実施）	
	〔加茂新川〕護岸整備・河床改良	米子市				（米子市）	○	護岸整備工事の実施（L＝173m）	護岸整備工事の実施（L＝167m）	
	〔上極原五丁目地内ほか〕雨水排水対策	米子市				（米子市）	○	雨水排水対策測量設計の実施	雨水排水対策測量設計及び工事の実施	
	〔東極原四丁目・五丁目地内〕雨水排水対策	米子市				（米子市）	○	雨水排水対策測量設計の実施	雨水排水対策測量設計及び工事の実施	
	〔車尾・中島地内〕雨水排水対策	米子市				（米子市）	○	雨水排水対策測量設計の実施	雨水排水対策測量設計及び工事の実施	
被害対象を減少させるための対策	災害リスクを踏まえた立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市				（米子市）	○	策定した計画に基づく居住誘導	策定した計画に基づく居住誘導	
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	監視カメラの設置	鳥取県						予定なし（当該の予定箇所は完了）※R3設置済	予定なし（当該の予定箇所は完了）	
	あんしんトリビーム等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供	鳥取県				（鳥取県）		あんしんトリビーム、アプリといった県運営ツールに加え、X（旧Twitter）等のSNSを活用し、災害時等における防災・危機管理情報を迅速かつ的確に提供。また、6月からは市川・道徳カウacht等を集約して公開する「防災情報ポータルサイト」の運用を開始。	あんしんトリビーム、アプリといった県運営ツールに加え、X（旧Twitter）等のSNSを活用した防災・危機管理情報の発信。気象情報や市川・道徳カウacht等を集約して公開する「防災情報ポータルサイト」の運用を実施する。また、総合防災情報システムを活用し、県民向けに避難情報や避難所情報等を発信する防災Webの運用を開始。	
		米子市				（米子市）	○	情報ツールを活用した防災情報の提供	引き継ぎ実施	
		境港市				（境港市）	○	防災行政無線、トリビーム、市HP、車両広報等の手段を確保	継続実施	
	避難スリッパの取組推進、マイ・タイムラインの作成	鳥取県				（鳥取県）	○	専門的知識を有する講師を派遣して、避難スリッパ決定に必要な知識習得の研修実施を支援	専門的知識を有する講師を派遣して、避難スリッパ決定に必要な知識習得の研修実施を支援	
		米子市				（米子市）	○	避難ハートを活用した啓発の推進	引き継ぎ実施	
		境港市				（境港市）	○	出前講座、消防防災フェアによる意識啓発を実施	継続実施	
	防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発	鳥取県				（鳥取県）		実施なし ※エリア外ではあり。	小学校等での防災教育の実施	
		米子市				（米子市）	○	地域住民等への出前講座等の実施	引き継ぎ実施	
		境港市				（境港市）	○	出前講座、消防防災フェア等を活用した意識啓発	継続実施	
	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備	米子市				（米子市）	○	資機材整備、マニュアルの改訂による対応の配慮	引き継ぎ実施	
		境港市				（境港市）	○	感染症に対応した設置品の点検・補充、避難所環境整備のための資機材整備	継続実施	
	支え愛マップの取組支援等による地域の防災体制づくり	鳥取県				（鳥取県）	○	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくり（インストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進	市町村、社協職員及び防災士等を対象とした支え愛マップづくり（インストラクター養成研修を実施するなど災害に強い地域づくりを推進	
		米子市				（米子市）	○	取組組みに対する地域への支援等の実施	引き継ぎ支援	
		境港市				（境港市）	○	出前講座等により作成を啓発するとともに、市社会福祉協議会による支え愛マップ作成を支援	市社協に加え、防災担当課・福祉担当課の連携を推進	
	要配慮者が確実に避難できる個別避難計画作成等の推進	米子市				（米子市）	○	部局を横断した計画作成の支援	引き継ぎ支援	
		境港市				（境港市）	○	策定した個別避難計画の点検・更新	継続実施	

・各機関の取組について

米子市の取組 水防活動の効率化及び水防体制の強化に関する取組

○ 総合防災訓練・水防講習会

・令和6年度に国での日野川・総合水防演習の実施に伴い、日野川近隣地区での米子市避難訓練を計画し、実施した。

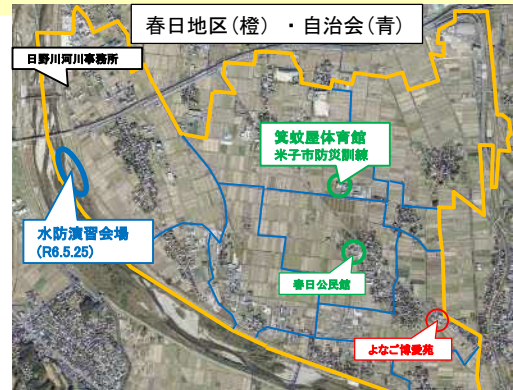
- ＜訓練内容＞
- ・水害を想定した自治会ごとの避難行動の確認。参集施設での研修、物資実地訓練等々
 - ・社会福祉法人での階上垂直避難
 - ・訓練参加者 米子市春日地区10自治会参加、住民及び関係機関含み200名



避難者、地元神社に参集



要配慮者施設での避難誘導
(社)よなご博愛苑(米子市一部)



想定避難先体育館での資機材研修
(ダンボールベッド・プライバシーテント設置、
煙体験・ほか資機材利用紹介等々)



訓練参加者への防災学習

45

境港市の取組

ハード・ソフト両面での取り組みを実施

- ◆ハード面の取り組みとして、令和6年度、雨水管理総合計画を策定
令和7年度、境港市3D都市モデル(PLATEAU)を活用して完成した「内水浸水想定区域図」により「内水ハザードマップ」を作成
- ◆ソフト面の取り組みとして、保育園、学校、自治会、企業等への防災訓練支援、出前講座のほか、市民の防災意識を啓発するため「さかいみなと消防・防災フェア」を継続して実施

雨水管理総合計画策定 (R6)



内水を含む水害ハザードマップ作成 (R7)



出水期の排水ポンプ設置



小学校での防災授業



複数自治体合同での津波避難訓練支援



自治会での出前講座



令和6年9月29日「さかいみなと消防・防災フェア」を開催、本年度(第3回)は10月5日に開催

消防団活動展示



非常食体験



自衛隊・消防・警察等による各種展示



大山町の取組

1. 災害への備え 行政、各機関・団体、住民の防災力の向上

- (1) 住民にわかりやすいハザードマップ（防災マップ）を作成
わが家の危険度の把握、災害に備えるノウハウを掲載
※今後新たな浸水区域の公表による改訂版の作成配布



(2) 大山町総合防災訓練等の実施

地震・津波発生を想定した総合防災訓練を実施。

災害発生時の情報伝達、本部運営、避難方法の習得に努めた。

実施日 令和6年10月14日（月）

場 所 町内一円、指定避難所（保健福祉センターなわ）

参加者 集落・自治会の住民、役場職員、大山町建設業協議会



令和6年度総合防災訓練
土のう作成

(3) 自治会等に出かけての防災研修の実施

われわれを取り巻く各種の危険から身を守る行動を知り、身に着けることを目的として
防災研修会を実施した。

47

大山町の取組

令和7年度の取組予定（特に重点的に取り組む事項）

・出水対応に関するこれまでの取組内容

- 平時から町防災マップや鳥取県ホームページによりわが家・わが地域の危険度情報を把握するよう住民への周知・啓発等を実施。
- 水防団（消防団）をはじめ、関係各機関との連携体制の構築及び迅速な連絡体制の確認を行っているほか、事前に住民への周知（防災無線・HP等）を実施。

・今年度、出水対応として重点的に取り組むこと

- 出水期前に庁内関係各課と調整し関係機関への連絡・連携の確認及び防災士をはじめとした自主防災組織の防災力向上に取り組む。

・出水対応における課題、支援要望

- 警報発令時及び発令が予想される段階での、迅速な情報共有。
- 昨年度から運用した常時オンライン接続を活用したリアルタイムでの情報共有体制の確保。

48

南部町の取組

南部町では、減災への取り組みとして、被害が予想される地域で行った西部総合事務所（県土整備局・農林局）との境排水ポンプ場での設置訓練の継続実施、また、法勝寺川流域集落等に対しては、賀祥ダム事務所からの支援を受け、説明会や現地見学会によりダムの治水能力など周知できた。情報収集体制として、南部町Line（テノヒラ役場）により、住民からの災害情報提供を受ける体制をつくることができた。

＜主な活動＞

- 米子県土整備局の境排水ポンプ場設置訓練の継続（迅速な設置、運用）
- 賀祥ダム事務所による、流下集落への説明会、ダム現地見学会による治水能力など特に、緊急放流時への対応など防災意識の高揚を図ることができた。
- 災害情報収集体制を強化するため南部町Line（テノヒラ役場）で、住民から災害情報の提供を受ける体制をつくることができた。



■米子県土整備局との境排水ポンプ場訓練



■ダム説明会及び現地見学会



■南部町Lineテノヒラ役場

49

南部町の取組 令和7年度の取組予定（特に重点的に取り組む事項）

・出水対応に関するこれまでの取組内容

- 出水期の事前啓発活動（広報紙「なんぶ」、町HP、テノヒラ役場）
- 防災説明会及びダムの現地見学会を継続して実施
- 南部町防災士連絡協議会の地域活動支援（地域GP単位の活動）
- 災害情報収集体制づくり

・今年度、出水対応として重点的に取り組むこと

- 迅速な情報収集（住民、防災士等からの災害情報）と発信、情報共有
- 防災訓練による避難の検証（孤立集落への対応、要配慮者への対応）

・出水対応における課題、支援要望

- 排水、取水樋門の管理による内水対策
- 法勝寺川流域の浸水地域集落への説明を継続
- 避難スイッチと避難行動（避難行動要支援者）

50

伯耆町の取組

【平時の取り組み】

- ・出水期の事前啓発活動（広報紙、町ケーブルテレビ、防災無線 等）
- ・防災講演会の実施
R6年度実績 1回
（食生活改善推進委員）
- ・備蓄品の整備

【住民の避難に関する取組】

- ・避難についての知識やハザードマップの活用方法についてケーブルテレビにて周知
- ・ペット同行避難について避難所選定等の検討を開始

【防災訓練等】

- ・日野川総合水防演習への参加（消防団）
- ・地震を想定した避難訓練の実施
※R6年度は荒天のため中止

備蓄品の整備



日野川総合水防演習



51

日南町の取組

防災専門員による出前講座

水害に対する意識向上と知識習得を目的に、防災専門員による出前講座を実施

町内の自治会、集落単位または小中学校などで出前講座を実施

地域ごとの危険箇所や河川の浸水想定に関する説明及びワークショップを実施

R6年度実績 16回 受講者数 457名

水防訓練の実施

大規模水害の未然防止・軽減、より実効性ある水防体制の確立等を目的に、日野川総合水防演習に参加

消防団本部及び各分団から選抜した人員11名が参加し、実災害の現場を想定した改良積み土のう工法による演練を実施



防災士の育成

地域防災の担い手育成、自助・共助の考え方や取り組みを広げるため、防災士の資格取得を支援

研修受講料、教材費、試験受験料、登録料の全額を補助

R6年度実績 7名 R7年度事業廃止

防災拠点の備蓄品整備

災害時の防災拠点となる避難所へ、災害時に必要な資機材の備蓄品整備を行う。

R6年度配備資機材

- ・簡易トイレ（10基）
- ・折畳ベッド（11個）
- ・非常食（アルファ米・水 等）



52

日野町の取組

防災担当者による防災学習・ 防災講演会の実施

- ・ 防災担当者による防災学習及び防災講演会の実施
防災講演会 1回、
防災学習 2回(日野学園4・6年生)
- ・ 講演会等の実施により、住民の防災意識の向上や幼少期から災害に対する知識や防災人関する関心を高める。

ひの防災福祉コミュニティセンターの 設置・運営

- ・ 福祉と防災の連携をテーマとした、防災・福祉関係機関、住民団体等との情報共有、連絡調整、交流促進を行うセンターを運営(R3～)
- ・ コミュニティ支援連絡会議の開催(年6回)
⇒ 支え愛マップ取組状況、個別避難計画策定取組支援、災害ケースマネジメントによる被災者の生活復興支援体制づくり

その他の取組

- ・ 全町一斉防災訓練の実施(毎年10月第1週日曜日)
- ・ WEBハザードマップの公開(町HP、情報配信アプリ)
- ・ 避難所物資の分散備蓄(町内8カ所の指定避難所)
- ・ 防災士資格取得促進(R6実績2名)



53

江府町の取組

防災学習等

- ・ こどもサロンでの防災教育
- ・ 防災士の養成

住民の避難に関する取組

- ・ 防災座談会の開催
- ・ 江府町総合防災訓練において段ボールベッド、間仕切りの作成訓練

避難所での段ボール間仕切り作成訓練



防災資機材の配備

蓄電池設備

Starlinkの通信状況調査訓練

- ・ スターリンク・蓄電池設備を配備し災害時の通信手段を確保する



54

県危機管理部の取組

○地域の支え愛マップづくりを通じた地域防災力向上

【R6実績(R7.1月末時点)】新たに20地区が作成(合計996地区)。

＜支え愛マップづくりの様子＞



○各種ツールによる県民への周知

・あんしんトリピーメール、防災アプリ(あんしんトリピーなび)、防災情報ポータル、防災Web(R7.4月運用開始)等の多様なツールを活用し、避難情報や警報など、いち早く情報を届ける。

○災害ケースマネジメントの推進

- ・鳥取県中部地震を契機に、被災者一人ひとりに寄り添った生活復興支援を平成30年4月から開始。
- ・令和4年10月に県、市町村、専門士業団体、県社協等で構成する「災害ケースマネジメント協議会」を設立し、関係機関が連携して災害ケースマネジメントに取り組む体制を構築。

＜災害ケースマネジメント：訪問調査の様子＞



55

田んぼダムを取組拡大に向けて

【R5年度までの取組】

●田んぼダムの効果を見える化した「田んぼダムモデルほ場」を設置。実証研修と併せ、不安視される水稻への生育影響調査を実施した。

- ・参加した98%の方が田んぼダムの効果や実施方法(堰板設置等)を理解された。
- ・田んぼダム想定区画で水稻を作付。収量・品質面ともに生育への影響は無し。



モデルほ場の設置(田んぼダムの効果の実証)



実証研修の様子
(8回開催。延べ392名が参加)

■水稻の生育影響調査

・田んぼダム想定区画では豪雨(数回湛水。20cm・2日間)を再現。収穫後、収量・品質を比較。
→(結果)生育収量への影響は確認されない。

	通常区画	田んぼダム区画
作付品種	R4年度(さぬきふゆ)	R5年度(こしひかり)
収量	登熟歩合、千粒重が高く、収量はほぼ同等となり湛水発生が収量を減少させるほどの影響は見られなかった。	収量は同等であり、本実証の湛水処理が収量を減少させるほどの影響は見られなかった。
品質	食味を左右するタンパク質含量が同等で、食味値等はほぼ同等であった。湛水処理が食味関係に影響に及ぼす影響は見られなかった。	食味を左右するタンパク質含量がほぼ同等で、食味値等はほぼ同等であった。湛水湛水処理が、外観品質や食味関係に影響に及ぼす影響は見られなかった。

【R6年度の取組】

●更なる推進を図るため、多面的機能支払交付金の活動組織を対象とした出前研修会を実施。

- ・12市町村で計9回。各活動組織からWebを含め300名以上が参加。
- ・流域治水の目的や田んぼダムの効果について理解を深めるほか、実践する際の手法について紹介。(モデルほ場で実施した実証研修動画や作物生育への影響、堰板作成及び水管理手法等)
- ・多面的機能支払交付金で取り組む場合の加算措置制度を含め、外部人材活用による「農山村ボランティア」や「むら・まち支え合い共生の里」事業の提案・PR。(例:ボランティアを活用した田んぼダム用堰板の作成などを提案)

＜研修受講後の反応＞

- 取組手法や活用可能な補助制度、堰板の調達方法など、多くの組織が興味を示し、問い合わせいただいている。
⇒近隣の事例がある地域では取組開始の意欲が高い一方で、その他地域では低調。今後の推進拡大が課題。

＜今後の予定＞

- 取組拡大に向けた各種支援活動を継続実施。(現地研修会、既取組地区の検証、各種事業制度の展開等により、今後取り組みを希望する農家の不安を払拭)

＜田んぼダム取組状況(R3～)＞

R3年度		R4年度		R5年度		R6年度(見込)	
地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)	地区数	面積(ha)
10	60	17	147	21	270	25	348



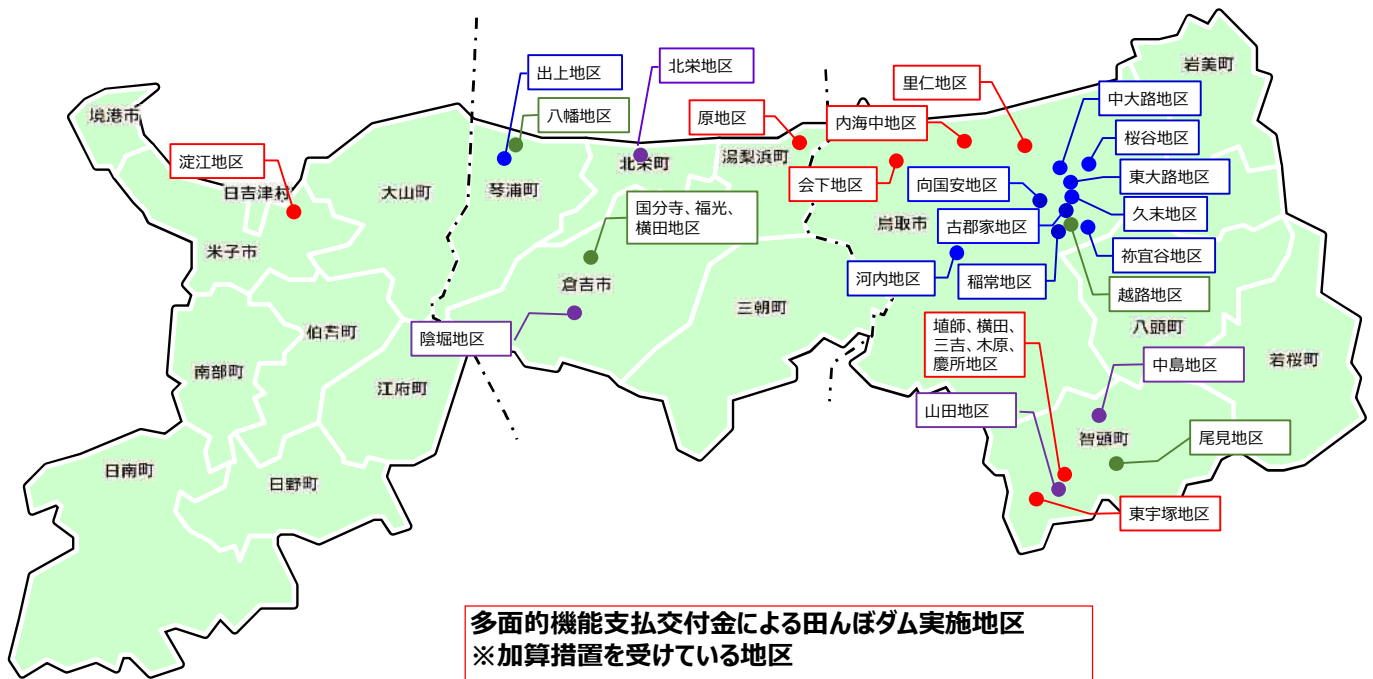
研修資料の1例



取組に対する農家の不安を解消

農家さんへの合意形成(むら・まち相互の理解)

多面における田んぼダムの取組(R6年度)



多面的機能支払交付金による田んぼダム実施地区
※加算措置を受けている地区

- 令和 3 年度以前より実施
- 令和 4 年度より実施
- 令和 5 年度より実施
- 令和 6 年度より実施

※令和 6 年度に 4 地区増 (計 25 地区)

57

防災重点農業用ため池における流域治水対策等の取組



※日頃から、地域内の防災意識醸成、連絡体制整備による避難体制構築が求められます。



※洪水吐越流堰等にスリットを設けることで、スリット深さに対応した空き容量を確保。
⇒手間をかけずに低水位を保つことが可能。

58

米子県土の取組 「的確な避難行動のための取組」

○小中学校などと連携した防災教育

防災意識向上への「防災教育」、河川等の役割を理解してもらう「河川(砂防)学習会」を実施

令和6年度の実施状況

【防災教育(自然災害「洪水・土砂災害」、土石流模型実験、ドローン飛行)】

5/23 鳥取県消防学校(新規採用消防職員)、5/31 伯耆町立二部小学校(3・4年生)、11/21 大山町立大山小学校(5年生)

令和7年度の予定

学校の防災教育への専門家派遣事業を継続実施

消防学校



自然災害(洪水・土砂災害)の座学

二部小学校



座学、土石流模型実験、ドローン実演

大山小学校



座学、土石流模型実験、ドローン実演

59

米子県土の取組 「的確な避難行動のための取組」

○災害リスクの現地表示(まるとまちごとハザードマップ)

想定浸水深表示板設置の推進

「ハザードマップの見える化」により、水害意識の向上・防災情報の更なる周知を進める。

・市町村と連携し、公民館などの公共施設等に設置 ※ 県が浸水表示板を提供、町が設置

■南部町 令和2～4年度 32箇所 完了	■米子市 令和3年度 1箇所 完了
■日吉津村 令和4年度 18箇所 完了	■伯耆町 令和5年度 4箇所 完了

令和2～4年度 南部町



令和3年度 米子市



令和4年度 日吉津村



令和5年度 伯耆町



60

米子県土の取組 「河川等への流出を抑制する取組」

○雨水貯留タンクの設置による浸水対策

建物内の雨水貯留施設

設置した施設の利用者に目に触れることで、雨水貯留タンクの認知度を向上させるとともに、併せて防災学習を実施し、地域住民の防災意識の向上を図る。

・市町村と連携し、公民館などの公共施設等に設置

■令和6年度 米子県土管内 1基(南部町)

■令和7年度以降 要望に応じて設置



61

米子県土の取組 「効果的な水防活動の実施」 「水防活動の効率化及び水防体制の強化」

○水防関係者間での連携、協力に関する検討

出水対応に備えて「排水ポンプ車」講習会の実施

令和6年度

日 時： 令和6年6月4日(火)

場 所： 法勝寺川(南部町境)、小松谷川(米子市下安曇)、大川(米子市福市)、水貫川(米子市皆生新田)

参 加 者： 米子県土整備局および南部町(境のみ)の職員 約20名

講習概要： 現地確認、駐車位置、排水ポンプ車基本操作、排水ホースの接続訓練等

※南部町境排水ポンプ場では南部町と合同で訓練

★令和7年度についても出水期前に、新入職員を対象に実施予定



訓練の様子



62

日野県土の取組 「防災学習会・出前講座」の実施

日野振興センターでは、地域の皆さんの防災意識を高めていただくため、「ひの防災レンジャー」を組織して、地域の方々や小学校を対象とした防災学習会、出前講座を行っています。

令和2年度の実施状況

- 6/15 江府中学校(40名)
- 9/4 霞地区自治会(30名)
- 10/5 江府町こどもサロン(24名)
- 10/17 まなびや -ひの谷学舎-(15名)

令和3年度の実施状況

コロナ禍により開催中止

令和4年度の実施状況

- 10/31 江府町こどもサロン(26名)
- 2/16 日南小学校(22名)

令和5年度の実施状況

- 3月 要援護者施設訪問(避難対策意見交換)

令和6年度の実施状況

- 9/17 江府町こどもサロン(約20名)
- 11/19 日南小学校5年生(約30名)
- 12/19 奥大山江府学園5年生(約10名)



R6.9.17 江府町こどもサロン



R6.11.19 日南小学校



R6.12.19 奥大山江府学園

63

日野県土の取組 「緊急時対応の耐候性大型土のうの備蓄」

出水時に速やかに大型土のう積等の活動ができるように、日野振興センター管内に3箇所、大型土のうを仮置きし、非常時に備えています。(令和2年度より運用)

①<県道岸本江府線と広域農道交差部(貝田)>



<江府町管内対応用土のう仮置場>

②<180号カーブ部(濁谷)>



<日野町管内対応用土のう仮置場>

③<生山道路(日野町上菅)>



<日南町管内対応用土のう仮置場>

緊急時対応用備蓄大型土のう使用実績

備蓄基地	使用対象 区域	使用実績		
		R4	R5	R6
貝田地区	江府町	0	0	13
濁谷地区	日野町	48	8	0
上菅地区	日南町	20	0	0
合計		68	8	13

64

備蓄品(本郷車両基地)

県治山砂防課の取組 かせち 加勢蛇川、本谷奥国有林、野井倉地区(加勢蛇川水系・鳥取県琴浦町)

総合的な流木災害防止対策を実施する契機

平成23年9月3日に台風12号による集中豪雨等により山腹崩壊が発生し、溪流内に不安定な土砂とともに倒木が堆積しており、今後の出水によりこれらの土砂や倒木が流出して流木災害が発生する恐れがある。

過去の災害発生時の状況



事業連携による成果

- ◎砂防事業：下流への土砂流出防止対策として透過型堰堤工を整備
- ◎治山事業(国有林)：山腹崩壊地及びその周辺の荒廃溪流対策として山腹工、谷止工等を整備。
- ◎治山事業(民有林)：山腹崩壊地の復旧対策として山腹工を整備

この事業連携により、上中流の発生源対策及び下流域での土砂流出防止対策が可能となり、総合的な流域対策が可能となった。

事業概要

	砂防事業	治山事業		
事業名	火山砂防事業 〔H24～ 社会資本整備総合交付金 R1～ 大規模特定砂防等事業費補助〕	水源地域整備事業	復旧治山事業	林地荒廃防止事業 〔H24 一括交付金 H25～ 廣山漁村地域整備交付金〕
事業主体	鳥取県	近畿中国森林管理局	近畿中国森林管理局	鳥取県
事業期間	平成24～令和6年度	平成26～30年度	令和2～8年度	平成24～29年度
全体事業費	855,000千円	490,000千円	253,617千円	103,100千円
整備内容	透過型堰堤工1基	山腹工4.47ha 谷止工1基 床固工3基	山腹工4.00ha 床固工4基	山腹工0.5ha



65

県河川課の取組 樋門操作の省力化推進中！

県管理の手動式樋門(199基/全238基)のうち、氾濫規模等から優先順位が高い樋門160基について、「**操作員の負担軽減**」、「**開閉の迅速化**」による省力化を目的として、『**樋門の電動化**』を推進しています。

【事業背景】

- ・樋門は**地域住民**(市町村委託)が**操作**している。
- ・開閉作業は1基10分も要する**重労働**である。
- ・**操作員の高齢化**が進む中、負担軽減の要望が上がっている。
- ・**ボタン操作**による電動化は**多額の費用と時間を要する**。

⇒大規模な施設改修は時間もお金もかかるため、
手動樋門を電動ドリルで開閉できるよう改造し、整備する。

【事業スケジュール】

予算年度	基数	状況
令和4年度	51	51基完了
令和5年度	55	55基完了
令和6年度	23	23基完了
令和7年度	31	20基 整備中
合計	160	

【お知らせ】

※河川課HPで、導入効果、操作方法等を公開しています。



【効果事例】 ⇒252秒の時間短縮(労力も軽減！)



5～10分近くの全身運動

指先一つで上げ下げ可能。
しかもあっという間！

電動ドリルでの
作業状況

66

被害の軽減に向けた取組状況

鳥取地方気象台

防災学習、研修等を通じた住民への意識啓発

学校の児童、生徒向けの防災学習や地域住民向けの勉強会を実施することにより、防災気象情報の知識普及や命を守るために必要な行動の習得に必要な防災意識の向上を図ることが目的。

実施状況



外国人防災勉強会（米子）



防災学習（富桑小学校）



八頭町身体障害者福祉協会

○大雨による災害を想定した防災学習を実施

過去の台風・大雨による被害状況の写真などを活用して、大雨によりどんな災害が発生するのか、自分たちが住んでいる地域でどんな災害が想定され、どのように避難行動を取るのか考えさせる。

○災害時要援護者向けの勉強会の実施

災害時に情報の入手が困難な高齢者や障がい者、外国人などを対象に、避難行動に繋がる防災情報の入手や活用方法を解説。



気象情報の充実、予測精度の向上 （線状降水帯の予測精度向上に向けた取組）

観測や予測の強化の成果を順次反映し、令和4年6月より、線状降水帯による大雨の可能性の半日程度前からの呼びかけを、令和5年5月より、「顕著な大雨に関する気象情報」（線状降水帯の発生をお知らせする情報）をこれまでより最大30分程度前倒して発表する運用を開始。

令和6年5月27日からは、令和4年度から開始した半日程度前からの呼びかけを府県単位で実施。

